

半 期 報 告 書

(第 5 期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月30日

双日株式会社

(401575)

第5期中(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

双日株式会社

目 次

	頁
第5期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	6
3 【関係会社の状況】	7
4 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	13
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【主要な設備の状況】	16
2 【設備の新設、除却の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【株価の推移】	29
3 【役員の状況】	29
第5 【経理の状況】	30
1 【中間連結財務諸表等】	31
2 【中間財務諸表等】	98
第6 【提出会社の参考情報】	148
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	149
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月10日

【中間会計期間】 第5期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 瀬 豊

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 櫛 引 雅 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 櫛 引 雅 亮

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目17番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	2,354,027	2,529,244	2,802,456	4,972,059	5,218,153
経常利益 (百万円)	42,622	46,394	53,243	78,773	89,535
中間(当期)純利益 (百万円)	25,908	31,356	35,444	43,706	58,766
純資産額 (百万円)	396,540	584,759	559,137	426,949	531,635
総資産額 (百万円)	2,505,214	2,685,271	2,668,312	2,521,679	2,619,507
1株当たり純資産額 (円)	△547.00	△24.54	413.16	△368.95	144.22
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	89.61	60.14	30.08	126.21	83.20
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	74.49	35.11	28.54	99.55	52.10
自己資本比率 (%)	15.83	20.32	19.21	16.93	18.66
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,264	6,528	21,131	43,155	7,040
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,300	△262,436	△8,403	99,155	42,706
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,982	120,894	△92,850	△55,805	△95,476
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	475,947	369,757	390,061	506,254	464,273
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	17,246 [3,600]	18,218 [4,033]	18,642 [3,784]	17,213 [4,339]	18,844 [4,140]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第3期(平成18年3月期)において連結子会社でありました旧双日株式会社と平成17年10月1日付で合併しております。なお、旧双日株式会社は当社の連結子会社であったため、この合併は企業集団の状況に影響を与えません。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第4期(平成19年3月期)において連結子会社でありました双日都市開発株式会社と平成18年8月1日付で、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び双日ケミカル株式会社と平成18年10月1日付で合併しております。なお、双日都市開発株式会社、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び双日ケミカル株式会社は当社の連結子会社であったため、この合併は企業集団の状況に影響を与えません。

なお、旧双日株式会社の主要な連結経営指標等は次のとおりであります。

回次	第189期中	
会計期間	自	平成17年4月1日
	至	平成17年9月30日
売上高	(百万円)	2,353,966
経常利益	(百万円)	41,936
中間純利益	(百万円)	25,518
純資産額	(百万円)	327,132
総資産額	(百万円)	2,506,833
1株当たり純資産額	(円)	202.62
1株当たり中間純利益	(円)	15.81
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	13.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△ 12,558
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	48,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	25,649
現金及び現金同等物の中間期末残高	(百万円)	474,798
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(名)	17,061 [3,570]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第189期中は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期中	第4期中	第5期中	第3期	第4期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	—	1,326,917	1,702,442	1,328,787	2,833,207
営業収益 (百万円)	1,335	—	—	1,335	—
経常利益 (百万円)	602	17,323	12,703	19,767	55,316
中間(当期)純利益 (百万円)	357	9,873	14,713	16,808	21,010
資本金 (百万円)	130,049	60,127	160,339	130,549	122,790
発行済株式総数 (株)	普通株式 401,399,900 I種優先株式 105,200,000 II種優先株式 26,300,000 III種優先株式 1,500,000 IV種優先株式 19,950,000 V種優先株式 12,875,000	普通株式 723,884,891 I種優先株式 78,900,000 II種優先株式 26,300,000 III種優先株式 1,500,000 IV種優先株式 19,950,000 V種優先株式 12,875,000	普通株式 1,233,852,443 III種優先株式 1,500,000	普通株式 404,208,888 I種優先株式 85,200,000 II種優先株式 26,300,000 III種優先株式 1,500,000 IV種優先株式 19,950,000 V種優先株式 12,875,000	普通株式 1,068,105,228 III種優先株式 1,500,000 IV種優先株式 19,950,000 V種優先株式 10,875,000
純資産額 (百万円)	340,596	542,871	429,823	442,417	451,254
総資産額 (百万円)	436,894	1,972,378	1,864,819	1,810,259	1,916,431
1株当たり純資産額 (円)	△686.34	△28.37	345.98	△330.61	109.25
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1.24	18.93	12.48	48.55	28.26
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1.16	11.58	11.85	39.39	18.11
1株当たり配当額 (円)	—	—	普通株式 3.50 III種優先株式 7.50	—	普通株式 6.00 III種優先株式 15.00 V種優先株式 143.76
自己資本比率 (%)	77.96	27.52	23.05	24.44	23.55
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	34	1,461 [176]	1,794 [222]	1,346 [158]	1,766 [245]

(注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第3期(平成18年3月期)において連結子会社でありました旧双日株式会社と平成17年10月1日付で合併しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第4期(平成19年3月期)において連結子会社でありました双日都市開発株式会社と平成18年8月1日付で、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び双日ケミカル株式会社と平成18年10月1日付で合併しております。

なお、旧双日株式会社の主要な経営指標等は次のとおりであります。

回次		第189期中
会計期間		自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日
売上高	(百万円)	1,225,940
経常利益	(百万円)	2,918
中間純利益	(百万円)	3,774
資本金	(百万円)	292,184
発行済株式総数	(千株)	1,614,551
純資産額	(百万円)	372,020
総資産額	(百万円)	1,833,214
1株当たり純資産額	(円)	230.42
1株当たり中間純利益	(円)	2.34
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	(円)	—
1株当たり配当額	(円)	—
自己資本比率	(%)	20.3
従業員数	(名)	1,341

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第189期中は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動につきましては、下記「3 関係会社の状況」を参照願います。

3 【関係会社の状況】

(1) 子会社（非連結子会社を除く）

当中間連結会計期間において、新たに当社の連結子会社となった主なものは次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容			
						役員 の 兼任等 (人)	融資	営業上の 取引	設備の 賃貸借
エネルギー・金属 資源	Sojitz Gulf Exploration, Inc.	米国・ヒュ ーストン	US\$ 0 千	石油・ガス上 流権益開発	100.0	3	無	—	—
エネルギー・金属 資源	Sojitz Moolarben Resources Pty. Ltd.	豪州・プリ スベン	A\$ 20,000 千	豪州石炭権益 事業	100.0	4	無	—	—
化学品・合成樹脂	双日コスメティ ックス㈱	東京都中央 区	200	化粧品の開発 企画・販売	100.0	4	有	—	—

(2) 関連会社（持分法を適用していない関連会社を除く）

当中間連結会計期間において、新たに当社の持分法適用関連会社となった主なものは次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合(%) (注)	関係内容			
						役員 の 兼任等 (人)	融資	営業上の 取引	設備の 賃貸借
機械・宇宙航空	Hyundai Motor Argentina, S.A.	アルゼンチ ン・ブエノ スアイレス	US\$ 2,997 千	アルゼンチン における現代 自動車輸入・販売	34.0	2	無	商品の販売先 であります。	—
機械・宇宙航空	Plastic Trim International, Inc.	米国・ウイ ルミントン	US\$ 8,700 千	自動車外装部 品の製造・販 売	48.0	3	無	—	—
建設・木材	東京債権回収㈱	東京都港区	500	債権の管理回 収及び投資	15.0 (15.0)	1	無	—	—
生活産業	Interflour Vietnam Limited	ベトナム・ ホーチミン	US\$ 11,471 千	製粉事業、港 湾サイロ事業	20.0 (20.0)	1	無	—	—

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

当社は平成19年6月28日を以って、アリストライフサイエンス㈱の全株式（26.80%相当分（注1））につき、LB Star Investment合同会社へ売却致しました。その結果関連会社に該当しないこととなりました。

事業の種類別 セグメントの名称	名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合(%) (注2)	関係内容			
						役員 の 兼任等 (人)	融資	営業上の 取引	設備の 賃貸借
化学品・合成樹脂	アリストライフ サイエンス㈱	東京都中 央区	19,278	農薬事業	21.3	3	無	商品の販売 及び仕入先 であります。	—

(注) 1 普通株式の所有割合であります。

(注) 2 同社は議決権を有する優先株式を発行しており、優先株式も含めた議決権の所有割合であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
機械・宇宙航空	3,034	[156]
エネルギー・金属資源	811	[488]
化学品・合成樹脂	4,023	[970]
建設・木材	1,289	[174]
生活産業	5,261	[1,496]
海外現地法人	1,867	[55]
その他事業	2,357	[445]
合計	18,642	[3,784]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	1,794	[222]
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(注) 2 上記従業員は、海外支店及び海外駐在員事務所の現地社員 (258人) が含まれております。

(注) 3 上記従業員の他に、海外現地法人及び事業会社等への出向者 (758人) がおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

日本経済は平成19年4-6月期の実質国内総生産の成長率が3四半期ぶりに潜在成長率を下回りました。米国向け輸出減少、国内個人消費の伸びの半減の影響による景気減速ですが、これは、平成19年1-3月期までの好調の反動であり、個人消費と設備投資という内需二本柱の足下の基調が底堅いことから、押しなべて平成19年の上期（1-6月期）は、日本経済は民需回復による、安定成長の過程と考えられます。

しかしながら8月に米国サブプライムローン問題に端を発し、欧州他の金融市場を巻き込んだ流動性危機は、各国通貨当局に巨額の流動性の供給を迫る事態にまで発展しました。一旦は沈静化したものの、その長期化による世界経済の下振れ懸念は払拭できていません。欧州においては、ユーロ圏経済のファンダメンタルズが堅調であり、欧州中銀は今年後半からのインフレ率上昇の可能性に対して政策金利の追加利上げの含みを持たせているものの、一方で、サブプライム問題による下振れリスクの見極めのため、追加利上げを見送っています。日本の金融当局も同様に、利上げを見送り、金融市場の動向を注視するなど、各国の金融当局は難しい舵取を迫られています。

米国経済の減速の一方で、中国を中心とするアジア地域、新興国や資源国の経済は堅調で、これらの地域への日本からの輸出は今後も好調を維持すると見られます。世界経済には米国サブプライムローン問題から派生する下振れリスクは存在するものの、中東地域、中国、インドやロシア等の国々は、米国景気による直接の影響が限られると予想され、当面はこれらの地域向けの輸出が日本経済の下支え要因となりうると考えます。

また、米国経済が緩やかな減速にとどまる場合は、欧州経済の好調やアジアの新興国、資源国向けの輸出、堅調な内需を背景に日本経済は底堅い動きを見せるものと考えられます。

当中間連結会計期間の連結売上高は、2兆8,024億56百万円と前年同期比10.8%の増収となりました。売上高の内容を取引形態別に前年同期と比較いたしますと、輸出取引は海外現地法人及びエネルギー・金属資源部門の減収はあったものの、機械・宇宙航空部門が好調で0.3%、輸入取引はエネルギー・金属資源部門、生活産業部門や海外現地法人などでの増収により13.2%、国内取引は生活産業部門やエネルギー・金属資源部門などでの伸長により13.8%、外国間取引は、機械・宇宙航空部門や化学品・合成樹脂部門などが好調で11.4%とすべての取引形態で増収となりました。

また、商品部門別では、機械・宇宙航空部門が海外向けの自動車事業が好調で9.6%、化学品・合成樹脂部門がメタノール、肥料関連の好調で8.5%、エネルギー・金属資源部門が堅調な資源価格や石油、金属資源の取扱い伸長を背景に7.3%、生活産業部門が煙草取引、食料関連や繊維素材関連の伸長により37.0%とそれぞれ前年同期比増収となりました。一方で、建設・木材部門では合板市況の低調により4.2%、海外現地法人では米州の生活産業関連取扱いの減少などで3.3%とそれぞれ前年同期比減収となりました。

連結利益につきましては、売上総利益は、機械・宇宙航空部門が海外向け自動車事業の好調、化学品・合成樹脂部門でメタノール、肥料関連が好調であったことなどから建設・木材部門が合板市況の低迷で減益であったものの1,343億18百万円と前年同期比117億33百万円の増益となりました。

営業利益は、営業活動拡大による物件費の増加による販売費及び一般管理費の増加があったものの売上総利益の増益により、457億1百万円と前年同期比16.2%の増益となりました。

経常利益は、株式会社メタルワンが引続き好調であり、前年同期にアリスライフサイエンス株式会社が一過性の損失を計上したが当中間連結会計期間は回復したこと、また、ニッケル生産会社が好調であったことなどから持分法投資利益が増加し、当社信用格付状況の向上に伴う金利収支の改善などにより532億43百万円と前年同期比14.8%の増益となりました。

特別利益として投資有価証券売却益76億45百万円、貸倒引当金戻入益15億56百万円など合計101億56百万円を計上いたしました。また、特別損失として事業構造改善損46億13百万円、投資有価証券等評価損28億29百万円、関係会社等整理・引当損22億72百万円など合計111億84百万円を計上し、特別損益合計では10億28百万円の損失となりました。

税金等調整前中間純利益522億15百万円から、法人税、住民税及び事業税100億15百万円、法人税等調整額38億98百万円を計上し、少数株主利益28億57百万円を控除した結果、中間純利益は354億44百万円と前年同期比13.0%の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<機械・宇宙航空>

売上高は海外向けの自動車事業の好調に5,794億35百万円と前年同期比9.6%の増収となりました。営業利益も売上総利益が増益となったことから152億53百万円と前年同期比80.6%の大幅な増益となりました。

<エネルギー・金属資源>

資源価格の高止まりなどにより、売上高は7,131億51百万円と前年同期比7.3%の増収となりましたが、営業利益は石炭事業で豪州積出港での滞船の影響や生産コストの上昇などで売上総利益が減益となったことなどにより89億26百万円と前年同期比8.5%の減益となりました。

<化学品・合成樹脂>

売上高は3,502億47百万円と前年同期比8.5%の増収となり、営業利益もメタノール、肥料事業の好調による売上総利益の増加により134億83百万円と前年同期比45.7%の大幅な増益となりました。

<建設・木材>

合板市況の低迷などにより、売上高は1,669億53百万円と前年同期比4.2%の減収となり、営業利益も23億63百万円と前年同期比55.4%の減益となりました。

<生活産業>

売上高は煙草取引、食料事業及び繊維素材関連の伸長などで6,142億18百万円と前年同期比37.0%の増収となりましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の増加により、19億83百万円と前年同期比36.1%の減益となりました。

<海外現地法人>

売上高は3,192億51百万円と前年同期比3.3%の減収となり、営業利益も販売費及び一般管理費の増加により13億5百万円と前年同期比38.1%の減益となりました。

<その他事業>

売上高は591億98百万円と前年同期比1.9%の減収となりましたが、営業利益は情報通信子会社が回復基調にあり、15億46百万円と前年同期比20.9%の増益となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<日本>

売上高は煙草取引の伸長や合金鉄取引での取扱数量の増加及び価格上昇による増収で2兆1,746億47百万円と前年同期比13.7%の増収となり、営業利益も合金鉄取引での増益や自動車関連取引の伸長により205億14百万円と前年同期比12.3%の増益となりました。

<北米>

売上高は物資関連取引の減少で1,441億78百万円と前年同期比13.4%の減収となりましたが、営業利益は売上総利益率の改善などで46億74百万円と前年同期比23.4%の増益となりました。

<欧州>

売上高は自動車販売子会社の取引伸長などで1,042億90百万円と前年同期比26.5%の増収となり、営業利益も50億98百万円と前年同期比12.7%の増益となりました。

<アジア・オセアニア>

石油取引子会社での減収により売上高は3,250億42百万円と前年同期比2.0%の減収となりましたが、営業利益は肥料製造・販売子会社の増益により116億39百万円と前年同期比36.2%の増益となりました。

<その他の地域>

売上高は自動車製造販売子会社が好調で542億98百万円と前年同期比47.6%の増収となり、営業利益も52億49百万円と前年同期比45.5%の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは211億31百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは84億3百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは928億50百万円の支出となりました。これに換算差額及び連結範囲の変更に伴う増減額を調整した結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は3,900億61百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動による資金は、前年同期比146億3百万円増加の211億31百万円の収入となりました。たな卸資産の増加による支出増加があったものの営業利益の拡大に加え、仕入債務の増加などにより収入が支出を上回りました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の投資活動による資金は、前年同期比2,540億33百万円増加の84億3百万円の支出となりました。アリスライフサイエンス株式会社の売却による収入がありましたが、「New Stage 2008」で掲げる新規投融資3,000億円の一環としての支出などがありました。なお、前年同期比での増加については、前年同期に優先株式の買入を念頭においた定期預金への資金シフトがあったためです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の財務活動による資金は、前年同期比2,137億44百万円減少の928億50百万円の支出となりました。主な支出としては、優先株式の買入で1,020億円を支出したことなどであります。

2 【販売の状況】

業績等の概要及び第5 経理の状況におけるセグメント情報を参照願います。

なお、取引形態別の販売の状況は以下のとおりであります。

形態	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
輸出	445,257	17.6	446,547	15.9	0.3
輸入	643,186	25.4	728,226	26.0	13.2
国内	940,099	37.2	1,069,738	38.2	13.8
外国間	500,701	19.8	557,943	19.9	11.4
合計	2,529,244	100.0	2,802,456	100.0	10.8

(注) 1 成約高と売上高の差額は僅少なため、成約高の記載を省略しております。

2 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

3 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

当社の課題につきましては、当中間連結会計期間において重要な変更はなく、平成18年度を初年度とする新中期経営計画『New Stage 2008』に掲げる施策をスケジュール通りに実行することによって、「成長戦略の一層の拡充」、「資本・財務戦略の加速」、「リスク管理の高度化」を確実に成し遂げることと認識しております。

① 「成長戦略の一層の拡充」

中期経営計画1年目の終了時点で、各事業の収益性を再検討致しました。2年目は各事業の位置付けを、「成長事業」・「安定事業」・「強化すべき事業」に明確化し、位置付けに即した事業基盤の整備を図り、成長につなげていきます。

「成長事業」は自動車や、合金鉄などのように成長性が高い事業であり、今後更に強化するもの、「安定事業」は、アジアでの肥料やマンション・商業施設開発、航空機・船舶といった安定的な収益の確保を目指す事業、「強化すべき事業」は、繊維・物資・食料や合成樹脂など、環境要因などにより現在は守勢にあるが、今後本来の収益力の回復へ向け手を打つべき事業です。事業基盤の整備にあたっては、SCVAを活用しています。定量面での事業評価に加え、リスクリターンの数値で捉えきれない双日ならではの「機能」を再確認し、各ビジネスユニットのSCVA値の改善、ひいては成長戦略の実現を目指しています。

また、当中間連結会計期間より全世界部門別営業戦略を導入し、本社営業部門と海外拠点が事業別・商品毎に一体となって戦略推進する組織体制を整えました。さらに従来からの3つの重点国(タイ、ベトナム、ロシア)にインド、インドネシア、ブラジルを加え、これらの地域・国での事業領域の拡大、戦略的パートナーとの関係強化を目的として、全社横断的なタスクフォース・チームによる事業推進を行なっています。

成長戦略の要となる投融資の進捗については、計画期間3カ年の目標3,000億円に対し、実績が1年目の平成19年3月期で900億円、2年目の本年度も1,000億円の予定ですが、当中間連結会計期間で500億円強となっており、中期経営計画折り返し地点において、当期純利益実績の達成同様、順調に推移しています。

②「資本・財務戦略の加速」

「資本構造の再編」

中期経営計画の課題の一つでありました資本構造の再編については、平成19年9月28日をもって完了いたしました。今後は期間収益の蓄積による株主資本の充実を目指して参ります。

「資金調達構造の安定性向上」

調達手段の多様化、長短比率の改善を図るため、社債の継続的発行、長期借入れへのシフトなどに取り組んでおります。

③「リスク管理の高度化」

成長戦略を推し進める一方、持続的な成長を確実なものとするため、当社グループのリスク管理の更なる強化、高度化を図ります。格付制度、与信管理基準、事業投資基準、事後管理制度、カントリーリスク管理制度など当社グループのリスク管理を、グループ全体で一層の強化を図ることを課題とし取り組んでおります。

リスクアセットについては引き続き自己資本の1倍以内(0.8倍を目途にコントロールすることが基本)でマネージしてまいります。また、内部統制システム、コンプライアンス体制の強化を図るとともに、透明性の高い経営体制の確立、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を重視し、コーポレートガバナンスの高度化を図ります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社持分法適用会社「アリストライフサイエンス株式会社」の株式の譲渡契約

当社は、平成19年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成19年6月12日に当社の持分法適用会社であるアリストライフサイエンス株式会社の株式を譲渡する契約を締結しております。

(1) 契約の目的

アリストライフサイエンス株式会社は、独立系ファンドであるOlympus Capital Holdings Asiaグループを筆頭株主として、販売会社の買収を含め、農薬事業の拡大を積極的に図っております。一方、当社は化学品・合成樹脂事業における事業ポートフォリオの見直しと経営資源の適正配分を進めております。その一環として、当社が保有するアリストライフサイエンス株式会社の株式をLB Star Investment合同会社に譲渡することを決定、同社と合意したものです。

(2) 契約締結日

平成19年6月12日

(3) 譲渡の日程

関連する法令等の条件を満たした上で平成19年6月28日に譲渡を完了しました。

(4) 本契約の相手方

LB Star Investment合同会社（代表社員：リーマン・ブラザーズ・ホールディングス株式会社）

(5) 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数 9,800,000株（所有割合 26.80%）

譲渡株式数 9,800,000株

異動後の所有株式数 0株（所有割合 0.00%）

※上記の所有割合は普通株式に関するものです。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、設備の購入により以下の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

事業の種類別 セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	土地		建物	その他
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
機械・ 宇宙航空	シャーロット・ エアクラフト(有)	航空機	千葉県成田市	—	—	—	9,490

(注) その他の帳簿価額は当中間連結会計期間末のものであります。

プラマテルズ(株)は、保有する本社ビルを当中間連結会計期間に売却しております。なお、その内容は以下のとおりです。

事業の種類別 セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	土地		建物	その他
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
化学品・ 合成樹脂	プラマテルズ(株)	本社オフィス	東京都大田区	485	458	328	2

(注) 土地、建物及びその他の帳簿価額は前連結会計年度末のものであります。

(3) 在外子会社

SOJITZ AIRCRAFT LEASING B.V. は、保有する航空機の一部を当中間連結会計期間に売却しております。なお、その内容は以下のとおりです。

事業の種類別 セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	土地		建物	その他
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
機械・ 宇宙航空	SOJITZ AIRCRAFT LEASING B.V.	航空機	オランダ アムステルダム	—	—	—	5,873

(注) その他の帳簿価額は前連結会計年度末のものであります。

2 【設備の新設、除却の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,349,000,000
第一回Ⅲ種優先株式	1,500,000
第一回Ⅳ種優先株式	19,950,000
第一回Ⅴ種優先株式	10,875,000
計	1,381,325,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,233,852,443	1,233,852,443	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
第一回Ⅲ種優先株式	1,500,000	1,500,000	—	(注) 1
第一回Ⅳ種優先株式	—	—	—	(注) 2
第一回Ⅴ種優先株式	—	—	—	(注) 3
計	1,235,352,443	1,235,352,443	—	—

(注) 1 第一回Ⅲ種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 優先配当金

(1) 第一回Ⅲ種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、第一回Ⅲ種優先株式を有する株主(以下「第一回Ⅲ種優先株主」という。)又は第一回Ⅲ種優先株式の登録株式質権者(以下「第一回Ⅲ種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第一回Ⅲ種優先株式1株につき下記(2)に定める額の剰余金(以下「第一回Ⅲ種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、当該事業年度において下記(3)に定める第一回Ⅲ種優先中間配当金を支払ったときは、当該第一回Ⅲ種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 第一回Ⅲ種優先配当金の額

1株につき15円

(3) 第一回Ⅲ種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第一回Ⅲ種優先株主又は第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の剰余金(以下「第一回Ⅲ種優先中間配当金」という。)を金銭により配当する。

(4) 非累積条項

ある事業年度において第一回Ⅲ種優先株主又は第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対して配当する1株当たり剰余金の額が上記(2)に定める第一回Ⅲ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

- (5) 非参加条項
 第一回Ⅲ種優先株主又は第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対しては、第一回Ⅲ種優先配当金を超えて配当は行わない。
- (B) 残余財産の分配
 当社の残余財産の分配をするときは、第一回Ⅲ種優先株主又は第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、第一回Ⅲ種優先株式1株につき金2,000円を支払う。
 第一回Ⅲ種優先株主又は第一回Ⅲ種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
- (C) 130%コールオプションによる取得条項
 (1) 当社は、平成18年5月14日以降、株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値が20連続取引日(以下「取引日」というときは終値のない日を除く。)にわたり、当該各取引日に適用のある第一回Ⅲ種優先株式の転換価額の130%以上であった場合、当社はその選択により、当該20連続取引日の末日から30日以内に、第一回Ⅲ種優先株主に対して当社が別に定める取得日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、第一回Ⅲ種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
 (2) 取得価額は、第一回Ⅲ種優先株式1株につき金2,000円とする。
 (3) 一部取得するときは、抽選その他の方法により行う。
- (D) 議決権
 第一回Ⅲ種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第一回Ⅲ種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度末のその他利益剰余金から、前事業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の取得価額の総額を控除した額が600億円を超える場合に、第一回Ⅲ種優先株主に対して第一回Ⅲ種優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、又はその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、第一回Ⅲ種優先株主に対して第一回Ⅲ種優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。
- (E) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与
 当社は、法令に定める場合を除き、第一回Ⅲ種優先株式について株式の併合もしくは分割、株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。
 当社は、第一回Ⅲ種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (F) 普通株式の交付と引換えに第一回Ⅲ種優先株式を取得することを請求する権利
 (1) 取得を請求し得べき期間(以下「転換請求期間」という。)
 平成16年5月14日から平成25年5月13日までとする。
 (2) 転換価額等の条件
 第一回Ⅲ種優先株主は、1株につき以下(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第一回Ⅲ種優先株式を取得することを請求(以下「転換請求」という。)することができる。
 (イ)当初転換価額
 568円
 (ロ)転換価額の修正
 転換価額は、平成16年5月14日から平成24年5月14日まで、毎年5月14日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ10取引日(当該転換価額修正日を除く。以下それぞれ「時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値がその時に有効な転換価額を下回る場合、かかる平均値に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。なお、上記の時価算定期間内に、以下(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、以下(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。以下「下限転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。
 (ハ)転換価額の調整
 ① 転換価額は、平成15年11月14日以降、以下②に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

 ② 転換価額調整式により第一回Ⅲ種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i) 以下④(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合（ただし、当社の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使による場合を除く。）。調整後の転換価額は、払込みの翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - (ii) 株式の分割（無償割当てを含む。）をする場合
調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
 - (iii) 以下④(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合
調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込み（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- ③ 当社は、上記②に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- (i) 株式の併合、資本金の額の減少、新設分割、吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - (ii) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 - (iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ④
- (i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。
 - (ii) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。
 - (iii) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、又、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合にはその日、又は基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

(二) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第一回Ⅲ種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回Ⅲ種優先株主が転換請求のために提出した第一回Ⅲ種優先株式数} \times 2,000\text{円}}{\text{転換価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(G) 普通株式への強制転換

当社は、転換請求期間中に転換請求のなかった第一回Ⅲ種優先株式を、転換請求期間の末日の翌日（以下「強制転換基準日」という。）以降の取締役会で定める日をもって取得し、これと引換えに、2,000円を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（以下「強制転換価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

この場合、強制転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。以下「下限強制転換価額」という。）を下回るときは、2,000円を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。又、強制転換価額が強制転換基準日の前日において適用のある第一回Ⅲ種優先株式の転換価額の100%に相当する金額（以下「上限強制転換価額」という。）を上回るときは、2,000円を当該上限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

ただし、上記(F)(2)に定める転換価額が強制転換基準日までに上記(F)(2)(ハ)により調整された場合には、下限強制転換価額及び上限強制転換価額についても同様の調整を行うものとする。
前期の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(H) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

第一回Ⅲ種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(I) 優先順位

第一回Ⅲ種優先株式及び第一回Ⅴ種優先株式に係る優先配当金及び優先中間配当金ならびに第一回Ⅲ種優先株式及び第一回Ⅴ種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、それぞれ同順位とする。

2 第一回Ⅳ種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 配当金

(1) 第一回Ⅳ種配当金

当社は、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(以下「期末配当」という。)を行う場合において、その普通株式1株当たりの配当の額と、当該事業年度において普通株主及び普通登録株式質権者に対して中間配当(以下「中間配当」という。)を支払った場合における普通株式1株当たりの中間配当の額との合計額(以下「普通株式年間配当額」という。)が、50円以上となるときは、第一回Ⅳ種優先株式を有する株主(以下「第一回Ⅳ種優先株主」という。)又は第一回Ⅳ種優先株式の登録株式質権者(以下「第一回Ⅳ種優先登録株式質権者」という。)に対し、第一回Ⅳ種優先株式1株につき以下(2)に定める方法により決定される額の剰余金(以下「第一回Ⅳ種配当金」という。)を金銭により配当する。

(2) 第一回Ⅳ種配当金の額

第一回Ⅳ種配当金の額は、普通株式年間配当額を、当該期末配当に係る基準日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値のない日は除く。)目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値で除した値に、10,000円を乗じ、さらにこれに1.2を乗じた額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。以下「第一回Ⅳ種年間配当額」という。)とする。ただし、当該事業年度において次項に定める第一回Ⅳ種中間配当金を支払ったときは、第一回Ⅳ種年間配当額から当該第一回Ⅳ種中間配当金の額を控除した残額がある場合に、当該残額を第一回Ⅳ種配当金として支払う。また、第一回Ⅳ種配当金の額は、当該事業年度において事項に定める第一回Ⅳ種中間配当金を支払った場合における当該第一回Ⅳ種中間配当金の額と合計して、2,000円を超えないものとする。

(3) 第一回Ⅳ種配当金の支払順位

普通株式に係る期末配当金と第一回Ⅳ種配当金の支払順位は同順位とする。

(B) 中間配当金

(1) 第一回Ⅳ種中間配当金

当社は、普通株主及び普通登録株式質権者に対して普通株式1株につき25円以上の額の中間配当金をもって中間配当を行うときは、第一回Ⅳ種優先株主又は第一回Ⅳ種優先登録株式質権者に対し、第一回Ⅳ種優先株式1株につき以下(2)に定める方法により決定される額の剰余金(以下「第一回Ⅳ種中間配当金」という。)を金銭により配当する。

(2) 第一回Ⅳ種中間配当金の額

第一回Ⅳ種中間配当金の額は、普通株主及び普通登録株式質権者に対して支払う普通株式1株当たり中間配当金の額を、当該中間配当に係る基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値で除した値に、10,000円を乗じ、さらにこれに1.2を乗じた額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)とする。ただし、第一回Ⅳ種優先株式1株あたりの第一回Ⅳ種中間配当金の額は1,000円を上限とする。

(3) 第一回Ⅳ種中間配当金の支払順位

普通株式に係る中間配当金と第一回Ⅳ種中間配当金の支払順位は同順位とする。

(C) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第一回Ⅳ種優先株主又は第一回Ⅳ種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、第一回Ⅳ種優先株式1株につき金10,000円を支払う。第一回Ⅳ種優先株主又は第一回Ⅳ種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(D) 取得条項

- (1) 当社は、当社が別に定める日（ただし、平成20年3月31日まで（当日を含む。）の日に限る。）に、第一回IV種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
- (2) 取得価額は、平成19年9月30日まで（当日を含む。）に取得する場合には第一回IV種優先株式1株につき金2,300円とし、平成19年10月1日以降に取得する場合には第一回IV種優先株式1株につき金2,500円とする。
- (3) 一部取得するときは、各第一回IV種優先株主の保有する第一回IV種優先株式数に応じて按分して取得する。

(E) 議決権

第一回IV種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(F) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、第一回IV種優先株式について株式の併合もしくは分割、株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

当社は、第一回IV種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(G) 普通株式の交付と引換えに第一回IV種優先株式を取得することを請求する権利

- (1) 取得を請求し得べき期間（以下「転換請求期間」という。）
平成36年10月29日以降とする。
- (2) 転換価額等の条件
第一回IV種優先株主は、1株につき以下(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第一回IV種優先株式を取得することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。

(イ) 当初転換価額

当初転換価額は、平成36年10月29日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。ただし、上記計算の結果、当初転換価額が200円(以下「下限当初転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。)を下回る場合には、下限当初転換価額をもって当初転換価額とする。

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成37年10月29日以降、毎年10月29日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、以下(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、以下(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の80%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

- ① 転換価額は、平成36年10月29日以降、以下②に掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- ② 転換価額調整式により第一回IV種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i) 以下⑤(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合（ただし、当社の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得又は行使による場合を除く。）。調整後の転換価額は、払込みの翌日以降、又は募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (ii) 株式の分割（無償割当てを含む。）をする場合
調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (iii) 以下⑤(ii)に定める時価を下回る当初価額をもって当社の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合
調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込み（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- ③ 当社は、上記②に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- (i) 株式の併合、資本金の額の減少、新設分割、吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ii) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ④ 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。
- ⑤
- (i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (ii) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (iii) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、又、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合にはその日、又は基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- (ニ) 上記(ロ)又は(ハ)により転換価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を第一回IV種優先株主に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

第一回IV種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回IV種優先株主が転換請求のために提出した} \times 10,000 \text{円}}{\text{第一回IV種優先株式数} \times \text{転換価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(H) 期中転換があった場合の取扱い

第一回IV種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(I) 優先順位

第一回IV種優先株式に係る配当金及び中間配当金の支払順位は、第一回III種優先株式及び第一回V種優先株式に劣後し、第一回IV種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、第一回III種優先株式及び第一回V種優先株式に劣後するものとする。

3 第一回V種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 優先配当金

(1) 第一回V種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、第一回V種優先株式を有する株主(以下「第一回V種優先株主」という。)又は第一回V種優先株式の登録株式質権者(以下「第一回V種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第一回V種優先株式1株につき以下(2)に定める額の剰余

金(以下「第一回V種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、当該事業年度において以下(3)に定める第一回V種優先中間配当金を支払ったときは、当該第一回V種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 第一回V種優先配当金の額

第一回V種優先配当金の額は、12,000円に、それぞれの事業年度毎に以下の配当率(以下「第一回V種優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。第一回V種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果が1,200円を超える場合は、第一回V種優先配当金の額は1,200円とする。

第一回V種優先配当率は、平成16年4月1日以降、次回配当率修正日(以下に定義される。)の前日までの各事業年度について、以下算式によりそれぞれ計算される年率とする。

平成17年3月31日に終了する事業年度から平成21年3月31日に終了する事業年度まで

第一回V種優先配当率 = 日本円TIBOR(1年物)+0.75%

平成22年3月31日に終了する事業年度から平成26年3月31日に終了する事業年度まで

第一回V種優先配当率 = 日本円TIBOR(1年物)+1.00%

平成27年3月31日に終了する事業年度から平成31年3月31日に終了する事業年度まで

第一回V種優先配当率 = 日本円TIBOR(1年物)+1.25%

平成32年3月31日に終了する事業年度から平成36年3月31日に終了する事業年度まで

第一回V種優先配当率 = 日本円TIBOR(1年物)+1.50%

平成37年3月31日に終了する事業年度以降

第一回V種優先配当率 = 日本円TIBOR(1年物)+1.75%

第一回V種優先配当率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「配当率修正日」は、平成17年4月1日及び、以降毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。

「日本円TIBOR(1年物)」とは、平成16年4月1日又は各配当率修正日及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

(3) 第一回V種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第一回V種優先株主又は第一回V種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の剰余金(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。以下「第一回V種優先中間配当金」という。)を金銭により配当する。

(4) 非累積条項

ある事業年度において第一回V種優先株主又は第一回V種優先登録株式質権者に対して配当する1株当たり剰余金の額が上記(2)に定める第一回V種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

第一回V種優先株主又は第一回V種優先登録株式質権者に対しては、第一回V種優先配当金を超えて配当は行わない。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第一回V種優先株主又は第一回V種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、第一回V種優先株式1株につき金12,000円を支払う。

第一回V種優先株主又は第一回V種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(C) 取得条項

(1) 当社は、当社が別に定める日(ただし、平成20年3月31日まで(当日を含む。)の日に限る。)に、第一回V種優先株式の全部又は一部を取得することができる。

(2) 取得価額は、平成19年9月30日まで(当日を含む。)に取得する場合には第一回V種優先株式1株につき金5,160円とし、平成19年10月1日以降に取得する場合には第一回V種優先株式1株につき金5,400円とする。

(3) 一部取得するときは、各第一回V種優先株主の保有する第一回V種優先株式数に応じて按分して取得する。

- (iii) 以下⑤(ii)に定める時価を下回る当初価額をもって当社の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合
調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込み（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- ③ 当社は、上記②に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- (i) 株式の併合、資本金の額の減少、新設分割、吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (ii) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ④ 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。
- ⑤
- (i) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (ii) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (iii) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、又、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合にはその日、又は基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。
- (ニ) 上記(ロ)又は(ハ)により転換価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正前又は調整前の転換価額、修正後又は調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を第一回V種優先株主に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- (ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数
第一回V種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回V種優先株主が転換請求のために提出した} \times \text{第一回V種優先株式数} \times 12,000\text{円}}{\text{転換価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (G) 期中転換があった場合の取扱い
第一回V種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。
- (H) 優先順位
第一回III種優先株式及び第一回V種優先株式に係る優先配当金及び優先中間配当金ならびに第一回III種優先株式及び第一回V種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、それぞれ同順位とする。

- (2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年5月10日 (注1)	22,946,305	1,123,376,533	5,002	127,792	4,997	119,707
平成19年5月14日 (注1)	22,946,305	1,146,322,838	5,002	132,795	4,997	124,704
平成19年5月17日 (注1)	22,946,305	1,169,269,143	5,002	137,797	4,997	129,702
平成19年6月1日 (注1)	22,366,360	1,191,635,503	5,010	142,807	4,989	134,692
平成19年6月8日 (注1)	22,366,360	1,214,001,863	5,010	147,817	4,989	139,682
平成19年6月12日 (注1)	22,366,360	1,236,368,223	5,010	152,827	4,989	144,672
平成19年6月22日 (注2)	△21,750,000	1,214,618,223	—	152,827	—	144,672
平成19年7月3日 (注1)	29,809,220	1,244,427,443	7,511	160,339	7,488	152,160
平成19年9月28日 (注3)	△9,075,000	1,235,352,443	—	160,339	—	152,160

(注) 1 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）に付された新株予約権の行使による増加

普通株式 発行価格 435.8円～503.2円 資本組入額 218～252円

割当先 Nomura Securities (Bermuda) Ltd.

2 優先株式の買入による減少であります。

第一回IV種優先株式の買入消却による減少

優先株式 発行価格 10,000円 買入価格 2,300円

買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行

第一回V種優先株式の買入消却による減少

優先株式 発行価格 12,000円 買入価格 5,160円

買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行

3 優先株式の買入による減少であります。

第一回V種優先株式の買入消却による減少

優先株式 発行価格 12,000円 買入価格 5,160円

買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (注)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	88,645	7.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (注)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	85,408	6.92
バンクオブニューヨークジーシ ーエムクライアントアカウント ジェイピーアールディーアイエ スジーエフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	33,091	2.68
資産管理サービス信託銀行株式 会社 (注)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	30,117	2.44
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都港区六本木六丁目10番1号)	23,529	1.91
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTU 02101, USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	16,064	1.30
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	15,521	1.26
ザチェースマンハットンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	15,271	1.24
インベスターズバンクウェスト ペンションファンドクライアン ツ (常任代理人 スタンダードチャ ータード銀行)	200 CLARENDON STREET P. O. BOX 9130 BOSTON MASSACHUSETTU 02117, USA (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	15,179	1.23
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	14,612	1.18
計	—	337,441	27.35

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	87,440千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	72,311千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	29,035千株

② 第一回Ⅲ種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
リーマンブラザーズアジア キャピタルカンパニー (常任代理人 リーマン・ブラザ ーズ証券会社)	26/F, TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,000	66.67
リーマンブラザーズ コマーシャルコープアジア (常任代理人 リーマン・ブラザ ーズ証券会社)	LEVEL 38 ONE PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY, HONG KONG (東京都港区六本木六丁目10番1号)	500	33.33
計	—	1,500	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,500,000	—	(1)株式の総数等 ② 発行済株式の (注)をご参照ください
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 213,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 200,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,232,188,600	12,311,702	—
単元未満株式	普通株式 1,250,143	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,235,352,443	—	—
総株主の議決権	—	12,311,702	—

(注) 1 単元未満株式に含まれる自己株式は下記のとおりであります。

 双日株式会社 87株

2 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,018,400株が含まれております。

なお、議決権の数の欄には、これらの完全議決権株式に係る議決権の数10,184個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 双日株式会社	東京都港区赤坂六丁目 1番20号	213,700	—	213,700	0.02
(相互保有株式) フジ日本精糖株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 一丁目4番9号	200,000	—	200,000	0.02
計	—	413,700	—	413,700	0.03

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	497	530	592	627	614	507
最低(円)	437	446	529	538	414	406

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※1	675,323		395,488		471,570		
2 受取手形及び売掛金	※1,4	631,698		704,617		672,658		
3 有価証券	※1	6,771		10,164		7,251		
4 たな卸資産	※1	248,496		382,517		315,885		
5 短期貸付金	※1	20,718		17,094		23,182		
6 繰延税金資産		7,155		7,756		8,591		
7 その他	※1	118,749		150,057		130,636		
貸倒引当金		△11,946		△14,693		△14,695		
流動資産合計		1,696,966	63.20	1,653,002	61.95	1,615,081	61.66	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物	※1	91,914		111,556		98,922		
減価償却累計額		△43,006	48,908	△45,560	65,995	△44,750	54,171	
(2) 機械装置 及び運搬具	※1	173,116		195,156		173,531		
減価償却累計額		△68,453	104,663	△85,427	109,729	△72,625	100,906	
(3) 土地	※1		66,060		60,008		59,684	
(4) 建設仮勘定	※1		2,562		4,846		3,084	
(5) その他	※1	26,353		21,277		27,739		
減価償却累計額		△15,452	10,900	△11,222	10,054	△15,620	12,119	
有形固定資産合計			233,095		250,635		229,966	8.78
2 無形固定資産								
(1) のれん			72,010		70,320		69,925	
(2) その他	※1		23,727		38,511		29,202	
無形固定資産合計			95,738		108,832		99,127	3.78
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※1		469,039		512,143		518,615	
(2) 長期貸付金	※1		48,260		37,952		39,304	
(3) 固定化営業債権			165,256		153,037		162,305	
(4) 繰延税金資産			35,529		20,559		19,754	
(5) その他	※1		58,824		49,081		49,916	
貸倒引当金			△119,549		△120,318		△118,039	
投資その他の 資産合計			657,363	24.48	652,456	24.45	671,857	25.65
固定資産合計			986,196	36.72	1,011,923	37.92	1,000,951	38.21
III 繰延資産			2,109	0.08	3,385	0.13	3,475	0.13
資産合計			2,685,271	100.00	2,668,312	100.00	2,619,507	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※1,4	490,461		587,712		531,508	
2 短期借入金	※1	637,531		533,665		501,055	
3 コマーシャル ペーパー		21,900		33,000		10,000	
4 社債(1年内償還)	※1	1,393		66,005		896	
5 未払法人税等		7,049		6,851		8,811	
6 繰延税金負債		63		24		34	
7 賞与引当金		6,943		7,619		7,412	
8 その他	※1	124,873		179,319		159,778	
流動負債合計		1,290,217	48.04	1,414,199	53.00	1,219,497	46.55
II 固定負債							
1 社債	※1	331,372		141,546		245,540	
2 長期借入金	※1	414,298		492,156		560,187	
3 繰延税金負債		15,339		14,121		13,078	
4 再評価に係る 繰延税金負債		1,262		1,238		1,238	
5 退職給付引当金		23,659		20,704		22,526	
6 役員退職慰労引当金		—		809		1,394	
7 その他	※1	24,361		24,397		24,409	
固定負債合計		810,294	30.18	694,974	26.05	868,374	33.15
負債合計		2,100,512	78.22	2,109,174	79.05	2,087,872	79.70
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		60,127		160,339		122,790	
2 資本剰余金		337,177		152,160		158,593	
3 利益剰余金		122,464		116,526		147,206	
4 自己株式		△119		△139		△126	
株主資本合計		519,649	19.35	428,886	16.07	428,464	16.36
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		77,940		98,283		94,316	
2 繰延ヘッジ損益		1,200		1,512		623	
3 土地再評価差額金		△1,981		△2,574		△1,935	
4 為替換算調整勘定		△51,164		△13,428		△32,882	
評価・換算差額等 合計		25,995	0.97	83,792	3.14	60,122	2.30
III 少数株主持分		39,114	1.46	46,459	1.74	43,048	1.64
純資産合計		584,759	21.78	559,137	20.95	531,635	20.30
負債純資産合計		2,685,271	100.00	2,668,312	100.00	2,619,507	100.00

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			2,529,244	100.00		2,802,456	100.00		5,218,153	100.00
II 売上原価			2,406,658	95.15		2,668,137	95.21		4,963,686	95.12
売上総利益			122,585	4.85		134,318	4.79		254,466	4.88
III 販売費及び一般管理費										
1 役員報酬及び 従業員給料手当		28,205			29,694			57,385		
2 従業員賞与		1,169			24			7,871		
3 賞与引当金繰入額		6,943			7,619			7,412		
4 退職給付費用		1,493			1,306			3,154		
5 福利厚生費		4,967			5,036			10,006		
6 旅費及び交通費		4,286			4,714			9,007		
7 賃借料		6,491			6,661			12,642		
8 通信費		1,516			1,591			3,094		
9 租税公課		1,647			1,658			3,787		
10 交際費		987			1,078			2,114		
11 業務委託費		6,124			7,782			13,984		
12 減価償却費		3,295			3,719			7,099		
13 貸倒引当金繰入額		189			1,203			5,503		
14 のれん償却額		2,904			2,462			5,574		
15 その他		13,041	83,264	3.30	14,063	88,617	3.16	27,894	176,533	3.39
営業利益			39,321	1.55		45,701	1.63		77,932	1.49
IV 営業外収益										
1 受取利息		7,307			7,303			14,995		
2 受取配当金		3,513			2,447			6,052		
3 持分法による 投資利益		11,602			16,586			23,752		
4 投資有価証券売却益		1,436			34			1,872		
5 その他		8,540	32,400	1.28	6,675	33,046	1.18	15,357	62,030	1.19
V 営業外費用										
1 支払利息		19,602			17,069			38,332		
2 コマーシャル ペーパー利息		58			43			89		
3 その他		5,667	25,327	1.00	8,391	25,504	0.91	12,005	50,427	0.96
経常利益			46,394	1.83		53,243	1.90		89,535	1.72

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)		金額(百万円)	百分比 (%)	
VI 特別利益										
1 有形固定資産等 売却益	※1	1,734			751			11,596		
2 投資有価証券売却益		3,404			7,645			12,952		
3 出資金売却益		180			86			188		
4 持分変動利益		95			40			227		
5 貸倒引当金戻入益		1,982			1,556			5,259		
6 特定海外債権 売却益		30			—			30		
7 過年度償却済債権 取立益		305	7,734	0.31	75	10,156	0.36	308	30,562	0.59
VII 特別損失										
1 有形固定資産等 売却・除却損	※2	911			634			2,144		
2 減損損失	※3	692			504			3,393		
3 投資有価証券売却損		23			327			293		
4 出資金売却損		1			2			9		
5 投資有価証券等 評価損		1,748			2,829			3,957		
6 持分変動損失		4			—			150		
7 関係会社等整理・ 引当損	※4	8,953			2,272			20,059		
8 事業構造改善損	※5	—			4,613			1,380		
9 特別退職金		136			—			160		
10 役員退職慰労引当金 繰入額		—	12,473	0.49	—	11,184	0.40	463	32,012	0.62
税金等調整前 中間(当期)純利益			41,655	1.65		52,215	1.86		88,085	1.69
法人税、住民税 及び事業税		8,810			10,015			18,841		
法人税等調整額		△170	8,640	0.34	3,898	13,913	0.50	4,971	23,813	0.46
少数株主利益			1,658	0.07		2,857	0.10		5,506	0.10
中間(当期)純利益			31,356	1.24		35,444	1.26		58,766	1.13

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	130,549	166,754	92,487	△113	389,678
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	50,127	49,872			100,000
資本金から資本剰余金への振替	△120,549	120,549			—
中間純利益			31,356		31,356
利益処分による役員賞与			△15		△15
土地再評価差額金取崩額			△1,174		△1,174
持分法適用会社の増減に係る増減高			△122		△122
会計制度変更による増減(注)			△39		△39
未実現デリバティブ評価損益			△26		△26
自己株式の取得				△5	△5
持分法適用会社の持分率変動による差額				△1	△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△70,422	170,422	29,977	△6	129,971
平成18年9月30日残高(百万円)	60,127	337,177	122,464	△119	519,649

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	90,547	—	△2,619	△50,655	37,271	37,125	464,075
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							100,000
資本金から資本剰余金への振替							—
中間純利益							31,356
利益処分による役員賞与							△15
土地再評価差額金取崩額							△1,174
持分法適用会社の増減に係る増減高							△122
会計制度変更による増減(注)							△39
未実現デリバティブ評価損益							△26
自己株式の取得							△5
持分法適用会社の持分率変動による差額							△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△12,606	1,200	638	△508	△11,276	1,988	△9,287
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△12,606	1,200	638	△508	△11,276	1,988	120,684
平成18年9月30日残高(百万円)	77,940	1,200	△1,981	△51,164	25,995	39,114	584,759

(注) 海外関係会社において、現地の会計制度の変更による剰余金の減少高であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	122,790	158,593	147,206	△126	428,464
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	37,549	37,450			75,000
利益剰余金から資本剰余金への振替		58,115	△58,115		-
剰余金の配当			△7,993		△7,993
中間純利益			35,444		35,444
土地再評価差額金取崩額			383		383
子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高			△430		△430
年金債務調整額(注)			30		30
自己株式の取得				△102,012	△102,012
自己株式の消却		△102,000		102,000	-
持分法適用会社の持分率変動による差額				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	37,549	△6,433	△30,680	△12	422
平成19年9月30日残高(百万円)	160,399	152,160	116,526	△139	428,886

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	94,316	623	△1,935	△32,882	60,122	43,048	531,635
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							75,000
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
剰余金の配当							△7,993
中間純利益							35,444
土地再評価差額金取崩額							383
子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高							△430
年金債務調整額(注)							30
自己株式の取得							△102,012
自己株式の消却							-
持分法適用会社の持分率変動による差額							△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	3,966	888	△639	19,454	23,669	3,410	27,080
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	3,966	888	△639	19,454	23,669	3,410	27,502
平成19年9月30日残高(百万円)	98,283	1,512	△2,574	△13,428	83,792	46,459	559,137

(注) 米国関係会社において、年金資産が年金債務を上回る額を米国会計基準に従い、純資産直入したものであります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	130,549	166,754	92,487	△113	389,678
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	112,790	112,209			225,000
資本金から資本剰余金への振替	△120,549	120,549			-
当期純利益			58,766		58,766
利益処分による役員賞与			△15		△15
土地再評価差額金取崩額			△1,221		△1,221
子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高			△2,565		△2,565
会計制度変更による増減(注1)			△56		△56
未実現デリバティブ評価損益			△30		△30
年金債務調整額(注2)			△158		△158
自己株式の取得				△240,931	△240,931
自己株式の消却		△240,920		240,920	-
持分法適用会社の持分率変動による差額				△2	△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△7,759	△8,160	54,719	△13	38,785
平成19年3月31日残高(百万円)	122,790	158,593	147,206	△126	428,464

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	90,547	-	△2,619	△50,655	37,271	37,125	464,075
当連結会計年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							225,000
資本金から資本剰余金への振替							-
当期純利益							58,766
利益処分による役員賞与							△15
土地再評価差額金取崩額							△1,221
子会社及び持分法適用会社の増減に係る増減高							△2,565
会計制度変更による増減(注1)							△56
未実現デリバティブ評価損益							△30
年金債務調整額(注2)							△158
自己株式の取得							△240,931
自己株式の消却							-
持分法適用会社の持分率変動による差額							△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,769	623	684	17,772	22,850	5,922	28,773
当連結会計年度中の変動額合計(百万円)	3,769	623	684	17,772	22,850	5,922	67,559
平成19年3月31日残高(百万円)	94,316	623	△1,935	△32,882	60,122	43,048	531,635

(注1) 海外関係会社において、現地の会計制度の変更により剰余金が減少したものであります。

(注2) 米国関係会社において、年金資産が年金債務に満たない額を米国会計基準に従い、純資産直入したものであります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		41,655	52,215	88,085
減価償却費		10,946	13,910	23,928
減損損失		692	504	3,393
投資有価証券等評価損		1,748	2,829	3,957
のれん償却額		2,132	1,773	4,016
貸倒引当金の増加(減少)額		△6,739	1,648	△6,148
退職給付引当金の減少額		△1,859	△1,871	△3,015
受取利息及び受取配当金		△10,821	△9,750	△21,048
支払利息		19,660	17,112	38,421
為替差損益		82	1,318	3
持分法による投資利益		△11,602	△16,586	△23,752
投資有価証券等売却損益(益△)		△5,086	△7,477	△14,787
有形固定資産等売却・ 除却損益(益△)		△823	△117	△9,452
売上債権の増加額		△27,920	△24,616	△62,697
たな卸資産の増加額		△34,703	△63,060	△99,052
仕入債務の増加額		43,238	50,027	78,685
役員賞与の支払額		△23	△20	△23
その他		△1,959	11,980	39,782
小計		18,617	29,822	40,296
受取利息及び配当金の受取額		16,770	20,537	22,693
利息の支払額		△19,336	△17,419	△37,868
法人税等の支払額		△9,523	△11,808	△18,081
営業活動による キャッシュ・フロー		6,528	21,131	7,040

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の純増加(純減少)額		△290,266	△120	9,392
有価証券の純減少額		6	143	84
有形固定資産の取得による支出		△7,570	△30,310	△28,774
有形固定資産の売却による収入		10,900	7,710	38,255
投資有価証券の取得による支出		△10,705	△9,531	△35,763
投資有価証券の償還・ 売却による収入		21,441	31,566	46,480
短期貸付金の純減少額		25,320	8,169	36,315
長期貸付けによる支出		△15,589	△3,376	△22,914
長期貸付金の回収による収入		2,028	725	8,576
連結範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出		△37	△1,955	△4,408
連結範囲の変更を伴う子会社 株式の売却による収入(支出)		△47	143	3
その他		2,082	△11,565	△4,541
投資活動による キャッシュ・フロー		△262,436	△8,403	42,706
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		△96,687	△31,746	△201,386
コマーシャルペーパーの 純増加(純減少)額		△7,300	23,000	△19,200
長期借入れによる収入		32,706	66,260	274,898
長期借入金の返済による支出		△129,978	△75,184	△266,922
社債の発行による収入		334,775	35,959	374,626
社債の償還による支出		△10,889	△50	△12,668
少数株主への株式の発行 による収入		—	770	474
優先株式の買入による支出		—	△102,000	△240,920
自己株式の取得による支出		△5	△12	△11
配当金の支払額		—	△7,993	—
少数株主への配当金の支払額		△558	△1,048	△1,621
その他		△1,167	△805	△2,744
財務活動による キャッシュ・フロー		120,894	△92,850	△95,476
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△1,800	4,953	3,419
V 現金及び現金同等物の減少額		△136,813	△75,168	△42,310
VI 現金及び現金同等物の期首残高		506,254	464,273	506,254
VII 連結範囲の変更に伴う現金 及び現金同等物の増加額		316	956	329
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	369,757	390,061	464,273

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数は331社であります。主な連結子会社は以下のとおりであります。</p> <p>双日マシナリー(株) 双日マリンアンド エンジニアリング(株) 双日エアロスペース(株) 双日エネルギー(株) 双日ケミカル(株) グローバル・ケミカル・ ホールディングス(株) (注：当社は平成18年10月1日を以って双日ケミカル(株)及びグローバル・ケミカル・ホールディングス(株)を吸収合併致しました。) プラ・ネット・ ホールディングス(株) プラネット(株) プラマテルズ(株) サン建材(株) (注：平成18年10月1日を以ってサン建材(株)は双日建材(株)に社名変更致しました。) 双日総合管理(株) 双日ジーエムシー(株) 双日食料(株) (株)ニチメンインフィニティ 第一紡績(株) 双日九州(株) 日商エレクトロニクス(株) MMC Automotriz, S.A. Catherine Hill Resources Pty. Ltd. P.T. Kaltim Methanol Industri Thai Central Chemical Public Co., Ltd. 双日米国会社 双日欧州会社 双日アジア会社 双日中国会社 双日香港会社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数は361社であります。主な連結子会社は以下のとおりであります。</p> <p>双日マシナリー(株) 双日マリンアンド エンジニアリング(株) 双日エアロスペース(株) 双日エネルギー(株) 双日プラネット・ ホールディングス(株) 双日プラネット(株) プラマテルズ(株) 双日建材(株) 双日総合管理(株) 双日ジーエムシー(株) 双日食料(株) (株)ニチメンインフィニティ 第一紡績(株) 双日九州(株) 日商エレクトロニクス(株) MMC Automotriz, S.A. Catherine Hill Resources Pty. Ltd. P.T. Kaltim Methanol Industri Thai Central Chemical Public Co., Ltd. 双日米国会社 双日欧州会社 双日アジア会社 双日中国会社 双日香港会社</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数は334社であります。</p> <p>このうち、主な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当中間連結会計期間において新規設立・取得等により、新たに17社を連結の範囲に含めました。その主な連結子会社名は以下のとおりであります。</p> <p>Hyundai Motor (Thailand) Co., Ltd. Subaru Ukraine LLC (株)デプラノ (株)ARM 日本コンテンツ投資事業 有限責任組合</p> <p>また、清算等により7社が減少しております。</p> <p>なお、非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。主な非連結子会社名は以下のとおりであります。</p> <p>(有)シーアールジェー インベストメント</p>	<p>当中間連結会計期間において新規設立・取得等により、新たに37社を連結の範囲に含めました。その主な連結子会社名は以下のとおりであります。</p> <p>双日コスメティックス(株) Sojitz Gulf Exploration, Inc. Sojitz Moolarben Resources Pty. Ltd.</p> <p>また、清算等により10社が減少しております。</p> <p>なお、非連結子会社の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。主な非連結子会社名は以下のとおりであります。</p> <p>(有)シーアールジェー インベストメント</p>	<p>当連結会計年度において新規設立、取得等により、新たに29社を連結の範囲に含めました。その主な連結子会社名は以下のとおりであります。</p> <p>日本コンテンツ投資事業 有限責任組合 Subaru Ukraine LLC</p> <p>また、清算、合併等により16社が減少しております。</p> <p>なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。主な非連結子会社名は以下のとおりであります。</p> <p>(有)シーアールジェー インベストメント</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社12社、関連会社188社に対する投資について持分法を適用しております。持分法適用の範囲に含めた主な関連会社は以下のとおりであります。</p> <p>アリスタライフ サイエンス(株) エルエヌジージャパン(株) (株)メタルワン</p> <p>当中間連結会計期間において新規設立・取得等により15社が増加し、売却等により7社が減少しております。</p> <p>なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間連結純損益、連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりません。主な持分法非適用関連会社は以下のとおりであります。</p> <p>信和合成有限公司</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は200社であります。これらの子会社のうち、中間決算日と中間連結決算日の差異が3ヶ月を超えない連結子会社については当該子会社の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については中間連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社7社、関連会社208社に対する投資について持分法を適用しております。持分法適用の範囲に含めた主な関連会社は以下のとおりであります。</p> <p>エルエヌジージャパン(株) (株)メタルワン (株)JALUX</p> <p>当中間連結会計期間において新規設立・取得等により25社が増加しております。また、売却等により10社が減少しております。減少した主な会社は以下のとおりであります。</p> <p>アリスタライフ サイエンス(株)</p> <p>なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間連結純損益、連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりません。主な持分法非適用関連会社は以下のとおりであります。</p> <p>信和合成有限公司</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は227社であります。これらの子会社のうち、中間決算日と中間連結決算日の差異が3ヶ月を超えない連結子会社については当該子会社の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については中間連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社11社、関連会社189社に対する投資について持分法を適用しております。持分法適用の範囲に含めた主な関連会社は以下のとおりであります。</p> <p>アリスタライフ サイエンス(株) エルエヌジージャパン(株) (株)メタルワン (株)JALUX</p> <p>当連結会計年度において新規設立・取得等により34社が増加し、売却等により26社が減少しております。</p> <p>なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結当期純損益、連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりません。主な持分法非適用子会社及び関連会社は以下のとおりであります。</p> <p>信和合成有限公司</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は206社であります。これらの子会社のうち、当該決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない連結子会社については当該子会社の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(投資有価証券を含む)</p> <p>a 売買目的有価証券 時価法によっております。 売却原価は主として移動平均法により算出しております。</p> <p>b 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③ 運用目的の金銭の信託 時価法によっております。</p> <p>④ たな卸資産 主として個別法又は移動平均法による原価法によっておりますが、一部の在外連結子会社では個別法による低価法を採用しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(投資有価証券を含む)</p> <p>a 売買目的有価証券 同左</p> <p>b 満期保有目的の債券 同左</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ 運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>④ たな卸資産 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(投資有価証券を含む)</p> <p>a 売買目的有価証券 同左</p> <p>b 満期保有目的の債券 同左</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ 運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>④ たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～65年 機械装置及び運搬具 2～25年</p> <p>② 無形固定資産 主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、一部の連結子会社では、鉱業権について生産高比例法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えて、役員賞与支給見込額を計上することとしております。なお、当中間連結会計期間末においては計上しておりません。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～65年 機械装置及び運搬具 2～40年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～65年 機械装置及び運搬具 2～25年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(追加情報)</p> <p>当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用していましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度又は前払退職金制度を採用することに変更致しました。この制度変更による平成18年度以降の損益への影響は軽微であります。</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。 換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、一部の在外連結子会社については売買取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当中間連結会計期間末における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、退職金制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用していましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度又は前払退職金制度を採用することに変更致しました。この制度変更による平成18年度以降の損益への影響は軽微であります。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。</p> <p>③ ヘッジ方針 事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動等を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 繰延資産の処理方法 開業費は、国内連結子会社については、5年間で、また、在外連結子会社については、所在国の会計基準に準拠して定められた期間により均等償却しております。 株式交付費は、3年間で均等償却しております。 社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。 なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費は、社債の償還期限又は3年間のいずれか短い期間で均等償却しております。ただし、金額僅少なものは一括費用処理しております。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 繰延資産の処理方法 開業費は、国内連結子会社については、開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、また、在外連結子会社については、所在国の会計基準に準拠して定められた期間により均等償却しております。 株式交付費は、3年間で均等償却しております。 社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。 なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費は、社債の償還期限又は3年間のいずれか短い期間で均等償却しております。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 繰延資産の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大型不動産開発事業(総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。</p> <p>③ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>④ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>② 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 同左</p> <p>③ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>④ 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>② 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 同左</p> <p>③ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>④ 連結納税制度の適用 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)ならびに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、544,444百万円であります。なお、当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は487,962百万円あります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(企業結合会計に係る会計基準等) 当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりです。</p> <p>(中間連結貸借対照表) 当中間連結会計期間より、連結調整勘定及び営業権を「のれん」として表示しております。なお、前中間連結会計期間末において、営業権は、中間連結貸借対照表の無形固定資産「その他」に1,399百万円含まれております。</p> <p>(中間連結損益計算書) 当中間連結会計期間より、連結調整勘定償却額及び営業権償却額を「のれん償却額」として表示しております。前中間連結会計期間において、営業権償却額は「減価償却費」に含めて表示しており、その金額は540百万円であります。 また、負ののれん償却額については当中間連結会計期間より営業外収益「その他」に含めて表示しております。前中間連結会計期間において、負ののれん償却額は「連結調整勘定償却額」に含めて表示しており、その金額は712百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 当中間連結会計期間より、「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。</p>		<p>(企業結合会計に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表) 当連結会計年度より、連結調整勘定及び営業権を「のれん」として表示しております。なお、前連結会計年度末において、営業権は、連結貸借対照表の無形固定資産「その他」に987百万円含まれております。</p> <p>(連結損益計算書) 当連結会計年度より、連結調整勘定償却額及び営業権償却額を「のれん償却額」として表示しております。前連結会計年度において、営業権償却額は「減価償却費」に含めて表示しており、その金額は1,088百万円であります。 また、負ののれん償却額については当連結会計年度より営業外収益「その他」に含めて表示しております。前連結会計年度において、負ののれん償却額は「連結調整勘定償却額」に含めて表示しており、その金額は1,429百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 当連結会計年度より、「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査第一委員会報告第42号)が平成19年4月1日以前に開始する連結会計年度についても適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同監査上の取扱いに定める「役員退職慰労引当金」を計上しております。なお、当社の執行役員は会社法上の役員には相当しませんが、通常の従業員とは別の内規を定めており、執行役員に対する退職慰労引当金についても役員退職慰労引当金に含めております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査第一委員会報告第42号)が平成19年4月1日以前に開始する連結会計年度についても適用できることになったことに伴い、前連結会計年度より同監査上の取扱いに定める「役員退職慰労引当金」を計上しております。なお、当社の執行役員は会社法上の役員には相当しませんが、通常の従業員とは別の内規を定めており、執行役員に対する退職慰労引当金についても役員退職慰労引当金に含めております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、当社は平成19年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金打ち切り支給の決議をいたしました。これに伴い、決議時点での「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分については固定負債の「その他」に計上しております。</p>	
	<p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)</p> <p>「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第6号)が平成19年3月29日に改正されたことに伴い、当中間連結会計期間において改正後の実務指針を適用し、連結会社間で子会社株式等を売却した際に生じた未実現利益の消去に伴う繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額に計上しております。</p> <p>この変更に伴い、前中間連結会計期間と同一の方法をとった場合に比べ、中間純利益は7,952百万円減少しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 従来「貸貸用固定資産」及びその「減価償却累計額」は区分掲記しておりましたが、資産処分の結果、当中間連結会計期間末において、資産の総額の100分の5以下となり、重要性が低下したため、当該資産を示す科目である「機械装置及び運搬具」及びその「減価償却費累計額」に含めて表示することに変更いたしました。当中間連結会計期間末における「貸貸用固定資産」及びその「減価償却累計額」はそれぞれ275百万円及び187百万円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において「貸倒引当金繰入額」は営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しておりましたが、当中間連結会計期間においては営業外費用の100分の10を超えないため、営業外費用「その他」に含めて表示しております。当中間連結会計期間において営業外費用「その他」に含めて表示した「貸倒引当金繰入額」は222百万円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)					
<p>※1 このうち債務の担保及び保証金等の代用として供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 債務の担保に供している資産</p>			<p>※1 このうち債務の担保及び保証金等の代用として供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 債務の担保に供している資産</p>			<p>※1 このうち債務の担保及び保証金等の代用として供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 債務の担保に供している資産</p>					
担保提供資産 (百万円)		対応債務(百万円)	担保提供資産 (百万円)		対応債務(百万円)	担保提供資産 (百万円)		対応債務(百万円)			
現金及び預金	1,873	支払手形及び買掛金	14,168	現金及び預金	467	支払手形及び買掛金	20,440	現金及び預金	1,025	支払手形及び買掛金	17,192
受取手形及び売掛金	5,833	短期借入金	24,080	受取手形及び売掛金	3,299	短期借入金(うち財団抵当分)	20,216(75)	受取手形及び売掛金	3,452	短期借入金	24,560
たな卸資産	17,321	その他流動負債	14,221	たな卸資産	65,307	流動負債(その他)	39,612	たな卸資産	50,612	その他流動負債	32,213
その他流動資産	524	社債	220	短期貸付金	70	社債(1年内償還を含む)	1,376	短期貸付金	71	社債	220
建物及び構築物	10,398	長期借入金	38,478	流動資産(その他)	1,761	長期借入金(うち財団抵当分)	48,740(1,589)	建物及び構築物	9,696	長期借入金	36,486
機械装置及び運搬具	19,556	その他固定負債	440	建物及び構築物(うち財団抵当分)	9,547(139)	機械装置及び運搬具(うち財団抵当分)	34,001(1,674)	機械装置及び運搬具	20,128		
土地	15,615			土地(うち財団抵当分)	10,379(93)	建設仮勘定	1,092	土地	10,571		
投資有価証券(有価証券含む)	100,907			固定資産(その他)	4	無形固定資産(その他)	853	無形固定資産(その他)	117		
長期貸付金	289			投資有価証券(有価証券含む)	103,993	投資有価証券(有価証券含む)	213	投資有価証券(有価証券含む)	106,550		
投資その他の資産(その他)	236			長期貸付金	213	投資その他の資産(その他)	277	長期貸付金	218		
<p>(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金については、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ26,350百万円、13,438百万円あり、また、双日米国会社の借入金(17,477百万円)については、米国の動産担保法制による担保設定がされております。</p>			<p>(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金については、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ23,803百万円、5,040百万円あり、また、双日米国会社の借入金(11,210百万円)については、米国の動産担保法制による担保設定がされております。</p>			<p>(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金については、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ25,303百万円、7,625百万円あり、また、双日米国会社の借入金(14,401百万円)については、米国の動産担保法制による担保設定がされております。</p>					

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>(2) 取引保証金等の代用として供している資産</p> <p>現金及び預金 2,934百万円</p> <p>投資有価証券 (有価証券 58,800百万円含む)</p> <p>(注) 上記のほか、投資有価証券については、連結上消去されている子会社株式が1,499百万円あります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>下記には保証債務36,560百万円の他に保証類似行為として、保証予約等762百万円を含んでおります。</p> <p>連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証</p> <p>エルエヌジージャパン(株) 8,857百万円</p> <p>ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株) 4,355百万円</p> <p>ボンタン・トレイン・ジー・プロジェクト・ファイナンス(株) 2,696百万円</p> <p>USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S. A. 2,269百万円</p> <p>日本アサハンアルミニウム(株) 2,007百万円</p> <p>その他(91件) 17,136百万円</p> <p>合計 37,323百万円</p> <p>(注) 連帯保証等において当社グループの負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p> <p>3 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>(1) 受取手形割引高 32,024百万円</p> <p>(2) 受取手形裏書譲渡高 444百万円</p> <p>※4 中間連結期末日満期手形の会計処理</p> <p>中間連結期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結期末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 10,554百万円</p> <p>支払手形 13,107百万円</p>	<p>(2) 取引保証金等の代用として供している資産</p> <p>現金及び預金 2,870百万円</p> <p>投資有価証券 (有価証券 30,343百万円含む)</p> <p>(注) 上記のほか、投資有価証券については、連結上消去されている子会社株式が10,205百万円あります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>下記には保証債務35,700百万円の他に保証類似行為として、保証予約等698百万円を含んでおります。</p> <p>連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証</p> <p>エルエヌジージャパン(株) 11,349百万円</p> <p>ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株) 3,198百万円</p> <p>NICOM STEEL CENTRE (MALAYSIA) SDN. BHD. 2,057百万円</p> <p>インペックス北カンポス沖石油(株) 1,944百万円</p> <p>日本アサハンアルミニウム(株) 1,649百万円</p> <p>その他(91件) 16,201百万円</p> <p>合計 36,399百万円</p> <p>(注) 連帯保証等において当社グループの負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p> <p>3 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>(1) 受取手形割引高 29,692百万円</p> <p>(2) 受取手形裏書譲渡高 620百万円</p> <p>※4 中間連結期末日満期手形の会計処理</p> <p>中間連結期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結期末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 11,032百万円</p> <p>支払手形 13,633百万円</p>	<p>(2) 取引保証金等の代用として供している資産</p> <p>現金及び預金 2,514百万円</p> <p>投資有価証券 (有価証券 32,103百万円含む)</p> <p>(注) 上記のほか、投資有価証券については、連結上消去されている子会社株式が9,484百万円あります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>下記には保証債務47,312百万円の他に保証類似行為として、保証予約等431百万円を含んでおります。</p> <p>連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証</p> <p>エルエヌジージャパン(株) 10,277百万円</p> <p>ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株) 3,816百万円</p> <p>ボンタン・トレイン・ジー・プロジェクト・ファイナンス(株) 2,024百万円</p> <p>USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S. A. 1,947百万円</p> <p>日本橋梁(株) 1,941百万円</p> <p>その他(122件) 27,735百万円</p> <p>合計 47,743百万円</p> <p>(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p> <p>3 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>(1) 受取手形割引高 31,627百万円</p> <p>(2) 受取手形裏書譲渡高 388百万円</p> <p>※4 連結期末日満期手形の処理</p> <p>連結期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結期末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 14,167百万円</p> <p>支払手形 13,851百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)																								
<p>(追加情報) 自己株式の取得 当社は平成18年6月27日開催の当社定時株主総会にて承認可決され、当社第二回I種優先株式、第三回I種優先株式、第四回I種優先株式及び第一回II種優先株式の取得枠を設定し、また、同定時株主総会にて承認可決された定款変更により当社第一回IV種優先株式、第一回V種優先株式及び第二回V種優先株式に取得条件を追加しておりますが、平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に以下の当社優先株式の取得に関する契約書を締結いたしました。 その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)株式の種類</p> <p>当社第二回I種優先株式 当社第三回I種優先株式 当社第四回I種優先株式 当社第一回II種優先株式 当社第一回IV種優先株式 当社第一回V種優先株式 当社第二回V種優先株式</p> <p>(2)株式の取得価額</p> <table border="1" data-bbox="159 974 582 1388"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>1株当たりの取得価額</th> <th>発行価額及び発行額に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二回I種優先株式</td> <td>2,160円</td> <td>2,000円 108%</td> </tr> <tr> <td>第三回I種優先株式</td> <td>2,120円</td> <td>2,000円 106%</td> </tr> <tr> <td>第四回I種優先株式</td> <td>2,080円</td> <td>2,000円 104%</td> </tr> <tr> <td>第一回II種優先株式</td> <td>2,040円</td> <td>2,000円 102%</td> </tr> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>2,300円</td> <td>10,000円 23%</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>5,160円</td> <td>12,000円 43%</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td>10,000円</td> <td>10,000円 100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。</p> <p>(3)株式の取得価額の総額</p> <p>第二回I種優先株式 568億8百万円 第三回I種優先株式 557億56百万円 第四回I種優先株式 547億4百万円 第一回II種優先株式 536億52百万円 第一回IV種優先株式 458億85百万円 第一回V種優先株式 561億15百万円 第二回V種優先株式 200億円</p> <p>合計 3,429億20百万円</p> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先</p>	種類	1株当たりの取得価額	発行価額及び発行額に対する割合	第二回I種優先株式	2,160円	2,000円 108%	第三回I種優先株式	2,120円	2,000円 106%	第四回I種優先株式	2,080円	2,000円 104%	第一回II種優先株式	2,040円	2,000円 102%	第一回IV種優先株式	2,300円	10,000円 23%	第一回V種優先株式	5,160円	12,000円 43%	第二回V種優先株式	10,000円	10,000円 100%		
種類	1株当たりの取得価額	発行価額及び発行額に対する割合																								
第二回I種優先株式	2,160円	2,000円 108%																								
第三回I種優先株式	2,120円	2,000円 106%																								
第四回I種優先株式	2,080円	2,000円 104%																								
第一回II種優先株式	2,040円	2,000円 102%																								
第一回IV種優先株式	2,300円	10,000円 23%																								
第一回V種優先株式	5,160円	12,000円 43%																								
第二回V種優先株式	10,000円	10,000円 100%																								

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																								
<p>株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は3,541億28百万円となります。</p> <p>(4) 取得する株式の総数</p> <table border="1" data-bbox="159 369 582 728"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得株式数</th> <th>発行済株式総数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二回I種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第三回I種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第四回I種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回II種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>19,950,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>10,875,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td>2,000,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138,025,000株</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	取得株式数	発行済株式総数に対する割合	第二回I種優先株式	26,300,000株	100%	第三回I種優先株式	26,300,000株	100%	第四回I種優先株式	26,300,000株	100%	第一回II種優先株式	26,300,000株	100%	第一回IV種優先株式	19,950,000株	100%	第一回V種優先株式	10,875,000株	100%	第二回V種優先株式	2,000,000株	100%	合計	138,025,000株																
種類	取得株式数	発行済株式総数に対する割合																																								
第二回I種優先株式	26,300,000株	100%																																								
第三回I種優先株式	26,300,000株	100%																																								
第四回I種優先株式	26,300,000株	100%																																								
第一回II種優先株式	26,300,000株	100%																																								
第一回IV種優先株式	19,950,000株	100%																																								
第一回V種優先株式	10,875,000株	100%																																								
第二回V種優先株式	2,000,000株	100%																																								
合計	138,025,000株																																									
<p>(5) 取得する相手方、取得株式数及び取得価額の総額</p> <p>第二回I種優先株式</p> <table border="1" data-bbox="159 862 582 1120"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>18,500,000株</td> <td>39,960,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>4,500,000株</td> <td>9,720,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社りそな銀行</td> <td>1,800,000株</td> <td>3,888,000,000円</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ信託銀行株式会社</td> <td>1,000,000株</td> <td>2,160,000,000円</td> </tr> <tr> <td>農林中央金庫</td> <td>500,000株</td> <td>1,080,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,300,000株</td> <td>56,808,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は578億60百万円となります。</p> <p>第三回I種優先株式</p> <table border="1" data-bbox="159 1444 582 1702"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>18,500,000株</td> <td>39,220,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>4,500,000株</td> <td>9,540,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社りそな銀行</td> <td>1,800,000株</td> <td>3,816,000,000円</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ信託銀行株式会社</td> <td>1,000,000株</td> <td>2,120,000,000円</td> </tr> <tr> <td>農林中央金庫</td> <td>500,000株</td> <td>1,060,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,300,000株</td> <td>55,756,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は568億8百万円となります。</p>	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,960,000,000円	株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,720,000,000円	株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,888,000,000円	三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,160,000,000円	農林中央金庫	500,000株	1,080,000,000円	合計	26,300,000株	56,808,000,000円	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,220,000,000円	株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,540,000,000円	株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,816,000,000円	三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,120,000,000円	農林中央金庫	500,000株	1,060,000,000円	合計	26,300,000株	55,756,000,000円
相手方	取得株式数	取得価額の総額																																								
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,960,000,000円																																								
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,720,000,000円																																								
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,888,000,000円																																								
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,160,000,000円																																								
農林中央金庫	500,000株	1,080,000,000円																																								
合計	26,300,000株	56,808,000,000円																																								
相手方	取得株式数	取得価額の総額																																								
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,220,000,000円																																								
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,540,000,000円																																								
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,816,000,000円																																								
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,120,000,000円																																								
農林中央金庫	500,000株	1,060,000,000円																																								
合計	26,300,000株	55,756,000,000円																																								

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
第四回 I 種優先株式		
相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	38,480,000,000円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,360,000,000円
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,744,000,000円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,080,000,000円
農林中央金庫	500,000株	1,040,000,000円
合計	26,300,000株	54,704,000,000円
<p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は557億56百万円となります。</p>		
第一回 II 種優先株式		
相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	37,740,000,000円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,180,000,000円
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,672,000,000円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,040,000,000円
農林中央金庫	500,000株	1,020,000,000円
合計	26,300,000株	53,652,000,000円
<p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は547億4百万円となります。</p>		
第一回IV種優先株式		
相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円
<p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は498億75百万円となります。</p>		

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>第一回V種優先株式</p> <table border="1" data-bbox="167 250 574 324"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>10,875,000株</td> <td>56,115,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は587億25百万円となります。</p> <p>第二回V種優先株式</p> <table border="1" data-bbox="167 649 574 795"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>1,000,000株</td> <td>10,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>1,000,000株</td> <td>10,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,000,000株</td> <td>20,000,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は204億円となります。</p> <p>(6) 取得日 平成19年3月30日、平成19年4月1日から平成19年6月に開催される定時株主総会の開催日の前日までの間の日で当社が別に定める日(追加取得日)、平成19年9月28日及び平成20年3月31日。</p> <p>(7) 各取得日の合計取得額 直前の取得日の取得にかかる取締役会決議の日(初回の取得日の場合、第三回及び第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「CB」)の発行日)から当該取得日の取得にかかる取締役会の前日までに転換されたCB転換総額。前記にかかわらず当社の裁量によりこれを上回る額をもって合計取得額として定める場合などこれを上回ることができる。</p> <p>(8) 取得順位 第二回I種、第三回I種、第四回I種、第一回II種、第二回V種、第一回IV種、第一回V種の順</p>	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000,000株	10,000,000,000円	株式会社みずほコーポレート銀行	1,000,000株	10,000,000,000円	合計	2,000,000株	20,000,000,000円		
相手方	取得株式数	取得価額の総額																		
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円																		
相手方	取得株式数	取得価額の総額																		
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000,000株	10,000,000,000円																		
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000,000株	10,000,000,000円																		
合計	2,000,000株	20,000,000,000円																		

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>(9) 取得方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I 種／II 種優先株式 平成19年3月30日の取得日及び追加取得日においては、平成18年6月27日開催の定時株主総会にて承認決議された「自己株式取得枠設定」に基づき、商法に規定する必要な手続を経て取得する。平成19年3月30日の取得日及び追加取得日における取得の後も I 種、II 種優先株式が残存する場合は、当社は平成18年6月27日開催の定時株主総会の直後の定時株主総会又はその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の決議を行うものとし、平成19年9月28日及び平成20年3月31日の取得日においては、当該決議に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。 ・ IV 種／V 種優先株式 これら優先株式について定款変更によって付された取得条項に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。 <p>(10) 停止条件</p> <p>本契約に基づく当社による優先株式の取得は、①平成18年4月28日開催の取締役会にて別途、発行を決議した、Nomura Securities (Bermuda)Ltd.を割当先とする転換社債型新株予約権付社債がすべて発行されること、②平成18年6月27日開催の定時株主総会（以下「本株主総会」）にて当社の発行可能株式数、当社の普通株式の発行可能種類株式総数を増加する当社の定款変更の議案が承認され、会社法上必要な種類株主総会の決議がなされること、③本株主総会にて資本及び資本準備金の減少に係る各議案が承認され、資本減少及び資本準備金の減少の効力が発生すること、④本株主総会にて取得の対象となる I 種、II 種優先株式に係る「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑤平成19年3月30日の取得日及び追加取得日（当社がこれを定めた場合）において本契約に従い合意取得対象優先株式の全部が取得されなかつ</p>		

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>た場合における、残存する本優先株式の取得については、本株主総会の直後の定時株主総会又はその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑥本株主総会にてIV種、V種優先株式について取得条項を追加する当社の定款変更の議案が承認されること及び当該種類の株主全員の合意が得られること、その他商法及び会社法上優先株式の取得が法的に可能となることを条件とする。</p> <p>(11) 譲渡制限 各優先株主は、平成18年4月28日から平成20年3月31日までの間、当社の事前の承諾なく、その保有する優先株式を第三者に譲渡できない。</p> <p>(12) 契約期間 平成18年4月28日から下記のうち、いずれか先に到来した日まで。 ①本契約に基づく優先株式全ての取得及び決済が終了した日 ②(10)の停止条件が成就しないことが確定した日 ③平成20年3月31日</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(追加情報) 自己株式の取得 当社は平成18年6月27日開催の当社定時株主総会にて承認可決され、当社第二回I種優先株式、第三回I種優先株式、第四回I種優先株式及び第一回II種優先株式の取得枠を設定し、また、同定時株主総会にて承認可決された定款変更により当社第一回IV種優先株式、第一回V種優先株式及び第二回V種優先株式に取得条件を追加しておりますが、平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に「優先株式の取得に関する契約書」を締結いたしました。この契約に基づき、第一回目の買入として、平成19年3月30日に第二回I種優先株式、第三回I種優先株式、第四回I種優先株式、第一回II種優先株式及び第二回V種優先株式の発行残高合計2,304億円につき、2,409億200万円にて買入を行い、同日消却を完了いたしました。この結果、平成19年3月31日現在で「優先株式の取得に関する</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																	
		<p>契約書」の対象である優先株式及び 主な契約内容は以下のとおりとなっ ております。</p> <p>(1) 株式の種類 当社第一回IV種優先株式 当社第一回V種優先株式</p> <p>(2) 株式の取得価額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>1株当た りの取得 価額</th> <th>発行価額及び発 行価額に対する 割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回 IV種優先株式</td> <td>2,300円</td> <td>10,000円 23%</td> </tr> <tr> <td>第一回 V種優先株式</td> <td>5,160円</td> <td>12,000円 43%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降 になる場合、1株当たり取得 価額は、各優先株式の発行価 額の2%相当額を加算した額 となります。</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>458億85百万円</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>561億15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,020億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降 になる場合、1株当たり取得 価額は、各優先株式の発行価 額の2%相当額を加算した額 となります。仮に全ての優先 株式を当該加算後の1株当た り取得価額で取得すると、取 得価額の総額は1,086億円と なります。</p> <p>(4) 取得する株式の総数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得株式数</th> <th>発行済 株式総 数に対 する割 合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>19,950,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>10,875,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,825,000株</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 取得する相手方、取得株式数 及び取得価額の総額</p> <p>第一回IV種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京 UFJ銀行</td> <td>19,950,000株</td> <td>45,885,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降 になる場合、1株当たり取得 価額は、各優先株式の発行価 額の2%相当額を加算した額 となります。仮に全ての優先 株式を当該加算後の1株当た り取得価額で取得すると、取 得価額の総額は498億75百万 円となります。</p>	種類	1株当た りの取得 価額	発行価額及び発 行価額に対する 割合	第一回 IV種優先株式	2,300円	10,000円 23%	第一回 V種優先株式	5,160円	12,000円 43%	第一回IV種優先株式	458億85百万円	第一回V種優先株式	561億15百万円	合計	1,020億円	種類	取得株式数	発行済 株式総 数に対 する割 合	第一回IV種優先株式	19,950,000株	100%	第一回V種優先株式	10,875,000株	100%	合計	30,825,000株		相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京 UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円
種類	1株当た りの取得 価額	発行価額及び発 行価額に対する 割合																																	
第一回 IV種優先株式	2,300円	10,000円 23%																																	
第一回 V種優先株式	5,160円	12,000円 43%																																	
第一回IV種優先株式	458億85百万円																																		
第一回V種優先株式	561億15百万円																																		
合計	1,020億円																																		
種類	取得株式数	発行済 株式総 数に対 する割 合																																	
第一回IV種優先株式	19,950,000株	100%																																	
第一回V種優先株式	10,875,000株	100%																																	
合計	30,825,000株																																		
相手方	取得株式数	取得価額の総額																																	
株式会社三菱東京 UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円																																	

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)									
		<p>第一回V種優先株式</p> <table border="1" data-bbox="1013 235 1412 313"> <thead> <tr> <th data-bbox="1013 235 1157 257">相手方</th> <th data-bbox="1157 235 1268 257">取得株式数</th> <th data-bbox="1268 235 1412 257">取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1013 257 1157 280">株式会社三菱東京</td> <td data-bbox="1157 257 1268 280">10,875,000株</td> <td data-bbox="1268 257 1412 280">56,115,000,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1013 280 1157 313">UFJ銀行</td> <td data-bbox="1157 280 1268 313"></td> <td data-bbox="1268 280 1412 313"></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は587億25百万円となります。</p> <p>(6) 取得日 平成19年6月22日(追加取得日)、平成19年9月28日及び平成20年3月31日。</p> <p>(7) 各取得日の合計取得額 直前の取得日の取得にかかる取締役会決議の日(初回の取得日の場合、第三回及び第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「CB」)の発行日)から当該取得日の取得にかかる取締役会の前日までに転換されたCB転換総額。 前記にかかわらず当社の裁量によりこれを上回る額をもって合計取得額として定める場合などこれを上回ることができる。</p> <p>(8) 取得順位 第一回IV種、第一回V種の順</p> <p>(9) 取得方法 ・IV種/V種優先株式 これら優先株式について定款変更によって付された取得条項に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。</p> <p>(10) 停止条件 本契約に基づく当社による優先株式の取得は、①平成18年4月28日開催の取締役会にて別途、発行を決議した、Nomura Securities (Bermuda)Ltd.を割当先とする転換社債型新株予約権付社債がすべて発行されること、②平成18年6月27日開催の定時株主総会(以下「本株主総会」)にて当社の発行可能株式数、当社の普通株式の発行可能種類株式総数を増加する当社の定款変更の議案が承認され、会社法上必要な種類株主総会の決</p>	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京	10,875,000株	56,115,000,000円	UFJ銀行		
相手方	取得株式数	取得価額の総額									
株式会社三菱東京	10,875,000株	56,115,000,000円									
UFJ銀行											

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
		<p>議がなされること、③本株主総会にて資本及び資本準備金の減少に係る各議案が承認され、資本減少及び資本準備金の減少の効力が発生すること、④本株主総会にて取得の対象となるⅠ種、Ⅱ種優先株式に係る「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑤平成19年3月30日の取得日及び追加取得日（当社がこれを定めた場合）において本契約に従い合意取得対象優先株式の全部が取得されなかった場合における、残存する本優先株式の取得については、本株主総会の直後の定時株主総会又はその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑥本株主総会にてⅣ種、Ⅴ種優先株式について取得条項を追加する当社の定款変更の議案が承認されること及び当該種類の株主全員の合意が得られること、その他商法及び会社法上優先株式の取得が法的に可能となることを条件とする。</p> <p>(11) 譲渡制限 各優先株主は、平成18年4月28日から平成20年3月31日までの間、当社の事前の承諾なく、その保有する優先株式を第三者に譲渡できない。</p> <p>(12) 契約期間 平成18年4月28日から下記のうち、いずれか先に到来した日まで。</p> <p>①本契約に基づく優先株式全ての取得及び決済が終了した日 ②(10)の停止条件が成就しないことが確定した日 ③平成20年3月31日</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																									
<p>※1 有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>1,604百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>99百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,734百万円</td></tr> </table>				機械装置及び運搬具	1,604百万円	土地	99百万円	その他	30百万円	計	1,734百万円	<p>※1 有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>322百万円</td></tr> <tr><td>土地ほか</td><td>428百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>751百万円</td></tr> </table>				機械装置及び運搬具	322百万円	土地ほか	428百万円	計	751百万円	<p>※1 有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td>8,588百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>2,732百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物ほか</td><td>275百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>11,596百万円</td></tr> </table>				土地	8,588百万円	機械装置及び運搬具	2,732百万円	建物及び構築物ほか	275百万円	計	11,596百万円
機械装置及び運搬具	1,604百万円																																
土地	99百万円																																
その他	30百万円																																
計	1,734百万円																																
機械装置及び運搬具	322百万円																																
土地ほか	428百万円																																
計	751百万円																																
土地	8,588百万円																																
機械装置及び運搬具	2,732百万円																																
建物及び構築物ほか	275百万円																																
計	11,596百万円																																
<p>※2 有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>土地</td><td>365百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td>230百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>315百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>911百万円</td></tr> </table>				土地	365百万円	建物及び構築物	230百万円	その他	315百万円	計	911百万円	<p>※2 有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>503百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物ほか</td><td>130百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>634百万円</td></tr> </table>				機械装置及び運搬具	503百万円	建物及び構築物ほか	130百万円	計	634百万円	<p>※2 有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>868百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>460百万円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物ほか</td><td>815百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>2,144百万円</td></tr> </table>				機械装置及び運搬具	868百万円	土地	460百万円	建物及び構築物ほか	815百万円	計	2,144百万円
土地	365百万円																																
建物及び構築物	230百万円																																
その他	315百万円																																
計	911百万円																																
機械装置及び運搬具	503百万円																																
建物及び構築物ほか	130百万円																																
計	634百万円																																
機械装置及び運搬具	868百万円																																
土地	460百万円																																
建物及び構築物ほか	815百万円																																
計	2,144百万円																																
<p>※3 当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産のグループ化を行っております。関係会社において、収益性が著しく低下している遊休不動産・事業資産等の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(692百万円)として特別損失に計上しております。</p>				<p>※3 当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産のグループ化を行っております。主として、関係会社において、収益性が著しく低下している遊休不動産・事業資産等の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(504百万円)として特別損失に計上しております。</p>				<p>※3 当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産のグループ化を行っております。主として、関係会社において、収益性が著しく低下している遊休不動産・事業資産等の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,393百万円)として特別損失に計上しております。</p>																									
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																						
中部地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	536	中部地方	遊休不動産・事業資産等	土地	288	中部地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	1,861																						
東北地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	78	九州地方	事業資産	機械装置等	128	九州地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	563																						
その他	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	77	関東地方	遊休資産・事業資産等	土地及び器具備品等	75	その他	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	968																						
				北海道	事業資産	土地	12																										

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																										
<p>地域ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。 中部地方536百万円 (内、土地484百万円、建物等52百万円) 東北地方78百万円 (内、土地 31百万円、建物等46百万円) その他 77百万円 (内、土地 76百万円、建物等1百万円)</p> <p>回収可能価額は、主として、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額、もしくは使用価値により測定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p> <p>※4 関係会社等の事業整理等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="239 1019 566 1243"> <tr> <td>のれん一時償却額</td> <td>4,222百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>3,980百万円</td> </tr> <tr> <td>株式消却損・評価損等</td> <td>750百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,953百万円</td> </tr> </table> <p>※5 _____</p>	のれん一時償却額	4,222百万円	貸倒引当金繰入額	3,980百万円	株式消却損・評価損等	750百万円	計	8,953百万円	<p>地域ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。 中部地方288百万円 (内、土地288百万円) 九州地方128百万円 (内、機械装置88百万円、建物等39百万円) 関東地方 75百万円 (内、土地11百万円、器具備品等 64百万円) 北海道 12百万円 (内、土地12百万円)</p> <p>回収可能価額は、主として、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額、もしくは使用価値により測定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算定しております。</p> <p>※4 関係会社等の事業整理等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="662 1019 981 1198"> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,352百万円</td> </tr> <tr> <td>株式消却損・評価損等</td> <td>920百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,272百万円</td> </tr> </table> <p>※5 平成17年3月期に実施した「資産健全化処理」対象案件の最終処理にあたり、当初想定していた所要の額の見直しを行い、計上したものであります。</p> <table border="0" data-bbox="662 1422 981 1489"> <tr> <td>貸倒引当金繰入額等</td> <td>4,613百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	1,352百万円	株式消却損・評価損等	920百万円	計	2,272百万円	貸倒引当金繰入額等	4,613百万円	<p>地域ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。 中部地方1,861百万円 (内、土地649百万円、建物等1,212百万円) 九州地方563百万円 (内、土地562百万円、建物等0百万円) その他968百万円 (内、土地551百万円、建物等417百万円)</p> <p>回収可能価額は、主として、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額、もしくは使用価値により測定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.8%で割り引いて算定しております。</p> <p>※4 関係会社等の事業整理等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1077 1019 1396 1243"> <tr> <td>のれん一時償却額</td> <td>8,872百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>6,654百万円</td> </tr> <tr> <td>株式消却損・評価損等</td> <td>4,532百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,059百万円</td> </tr> </table> <p>※5 継続的な選択と集中によるポートフォリオの見直しの過程で、連結子会社での事業撤退において将来発生する損失に備えるために所要の額を計上したものであります。</p> <table border="0" data-bbox="1077 1422 1396 1489"> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,380百万円</td> </tr> </table>	のれん一時償却額	8,872百万円	貸倒引当金繰入額	6,654百万円	株式消却損・評価損等	4,532百万円	計	20,059百万円	貸倒引当金繰入額	1,380百万円
のれん一時償却額	4,222百万円																											
貸倒引当金繰入額	3,980百万円																											
株式消却損・評価損等	750百万円																											
計	8,953百万円																											
貸倒引当金繰入額	1,352百万円																											
株式消却損・評価損等	920百万円																											
計	2,272百万円																											
貸倒引当金繰入額等	4,613百万円																											
のれん一時償却額	8,872百万円																											
貸倒引当金繰入額	6,654百万円																											
株式消却損・評価損等	4,532百万円																											
計	20,059百万円																											
貸倒引当金繰入額	1,380百万円																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	404,208,888	319,676,003	—	723,884,891
I種優先株式(株)	85,200,000	—	6,300,000	78,900,000
II種優先株式(株)	26,300,000	—	—	26,300,000
III種優先株式(株)	1,500,000	—	—	1,500,000
IV種優先株式(株)	19,950,000	—	—	19,950,000
V種優先株式(株)	12,875,000	—	—	12,875,000
合計(株)	550,033,888	319,676,003	6,300,000	863,409,891

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加 271,584,402株
第一回I種優先株式の転換による増加 48,091,601株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第一回I種優先株式に付された転換予約権の行使 6,300,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	223,777	15,622	—	239,399

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10,762株
持分法適用会社の持分率変動による増加 4,860株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,068,105,228	165,747,215	—	1,233,852,443
第一回Ⅲ種優先株式(株)	1,500,000	—	—	1,500,000
第一回Ⅳ種優先株式(株)	19,950,000	—	19,950,000	—
第一回Ⅴ種優先株式(株)	10,875,000	—	10,875,000	—
合計(株)	1,100,430,228	165,747,215	30,825,000	1,235,352,443

(変動事由の概要)

①普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加 165,747,215株

②優先株式の買入により、第一回Ⅳ種優先株式が19,950,000株、第一回Ⅴ種優先株式が10,875,000株減少しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	253,051	23,376	—	276,427
第一回Ⅳ種優先株式(株)	—	19,950,000	19,950,000	—
第一回Ⅴ種優先株式(株)	—	10,875,000	10,875,000	—
合計(株)	253,051	30,848,376	30,825,000	276,427

(変動事由の概要)

①普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 23,276株

持分法適用会社の持分率変動による増加 100株

②優先株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

買入による増加 30,825,000株

消却による減少 30,825,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,407	6円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年6月27日定時株主総会	第一回Ⅲ種優先株式	利益剰余金	22	15円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年6月27日定時株主総会	第一回Ⅴ種優先株式	利益剰余金	1,563	143円76銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年10月30日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,317	3円50銭	平成19年9月30日	平成19年12月4日
平成19年10月30日取締役会	第一回Ⅲ種優先株式	利益剰余金	11	7円50銭	平成19年9月30日	平成19年12月4日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	404,208,888	663,896,340	—	1,068,105,228
第一回I種優先株式(株)	6,300,000	—	6,300,000	—
第二回I種優先株式(株)	26,300,000	—	26,300,000	—
第三回I種優先株式(株)	26,300,000	—	26,300,000	—
第四回I種優先株式(株)	26,300,000	—	26,300,000	—
第一回II種優先株式(株)	26,300,000	—	26,300,000	—
第一回III種優先株式(株)	1,500,000	—	—	1,500,000
第一回IV種優先株式(株)	19,950,000	—	—	19,950,000
第一回V種優先株式(株)	10,875,000	—	—	10,875,000
第二回V種優先株式(株)	2,000,000	—	2,000,000	—
合計(株)	550,033,888	663,896,340	113,500,000	1,100,430,228

(変動事由の概要)

- ①普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
- 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加 615,804,739株
 第一回I種優先株式の転換による増加 48,091,601株
- ②第一回I種優先株式に付された転換予約権の行使により、第一回I種優先株式が6,300,000株減少しております。
- ③優先株式の買入により、第二回I種優先株式が26,300,000株、第三回I種優先株式が26,300,000株、第四回I種優先株式が26,300,000株、第一回II種優先株式が26,300,000株、第二回V種優先株式が2,000,000株減少しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	223,777	29,274	—	253,051
第二回I種優先株式(株)	—	26,300,000	26,300,000	—
第三回I種優先株式(株)	—	26,300,000	26,300,000	—
第四回I種優先株式(株)	—	26,300,000	26,300,000	—
第一回II種優先株式(株)	—	26,300,000	26,300,000	—
第二回V種優先株式(株)	—	2,000,000	2,000,000	—
合計(株)	223,777	107,229,274	107,200,000	253,051

(変動事由の概要)

- ①普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
- 単元未満株式の買取りによる増加 24,754株
 持分法適用会社の持分率変動による増加 4,520株
- ②優先株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。
- 買入による増加 107,200,000株
 消却による減少 107,200,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,407	6円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年6月27日定時株主総会	第一回Ⅲ種優先株式	利益剰余金	22	15円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年6月27日定時株主総会	第一回Ⅴ種優先株式	利益剰余金	1,563	143円76銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 675,323百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 311,558百万円</p> <p>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 5,992百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 369,757百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 395,488百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 13,279百万円</p> <p>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 7,852百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 390,061百万円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p>現金及び預金勘定 471,570百万円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 12,526百万円</p> <p>取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 5,228百万円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 464,273百万円</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び 運搬具	2,678	1,769	9	899	機械装置 及び 運搬具	1,490	739	15	735	機械装置 及び 運搬具	1,913	1,066	10	836
その他	3,918	1,945	9	1,963	その他	4,225	1,991	21	2,213	その他	4,416	2,239	17	2,159
合計	6,596	3,715	19	2,862	合計	5,715	2,730	36	2,948	合計	6,329	3,305	28	2,995
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,593百万円 1年超 2,150百万円 合計 3,743百万円 リース資産減損勘定の残高 13百万円					(注) 同左 2 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,199百万円 1年超 1,965百万円 合計 3,165百万円 リース資産減損勘定の残高 22百万円					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,450百万円 1年超 2,123百万円 合計 3,573百万円 リース資産減損勘定の残高 20百万円				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 670百万円 リース資産減損勘定の取崩額 5百万円 減価償却費相当額 670百万円 減損損失 19百万円 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 1,243百万円 1年超 4,571百万円 合計 5,814百万円					(注) 同左 3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 806百万円 リース資産減損勘定の取崩額 5百万円 減価償却費相当額 806百万円 減損損失 8百万円 4 減価償却費相当額の算定方法 同左 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 1,763百万円 1年超 4,799百万円 合計 6,562百万円					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,413百万円 リース資産減損勘定の取崩額 4百万円 減価償却費相当額 1,413百万円 減損損失 14百万円 4 減価償却費相当額の算定方法 同左 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 1,849百万円 1年超 5,498百万円 合計 7,348百万円				

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側) 1 リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側) 1 リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸主側) 1 リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>435</td> <td>314</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>263</td> <td>234</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>699</td> <td>548</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	435	314	120	その他	263	234	29	合計	699	548	150	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>435</td> <td>382</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	435	382	52	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び 運搬具</td> <td>435</td> <td>349</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>254</td> <td>247</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>689</td> <td>597</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	435	349	85	その他	254	247	6	合計	689	597	92
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																							
機械装置 及び 運搬具	435	314	120																																							
その他	263	234	29																																							
合計	699	548	150																																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																							
機械装置 及び 運搬具	435	382	52																																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																							
機械装置 及び 運搬具	435	349	85																																							
その他	254	247	6																																							
合計	689	597	92																																							
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 590百万円 1年超 304百万円 合計 894百万円	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 207百万円 1年超 89百万円 合計 296百万円	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 432百万円 1年超 121百万円 合計 553百万円																																								
(注1) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。	(注1) 同左	(注1) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。																																								
(注2) 上記に含まれる転貸リース取引に係わる貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額は646百万円(うち、1年内462百万円)であります。なお、借主側の残高はほぼ同額であり、上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。	(注2) 上記に含まれる転貸リース取引に係わる貸主側の未経過リース料中間期末残高相当額は177百万円(うち、1年内145百万円)であります。なお、借主側の残高はほぼ同額であり、上記の借主側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。	(注2) 上記に含まれる転貸リース取引に係わる貸主側の未経過リース料期末残高相当額は395百万円(うち、1年内352百万円)であります。なお、借主側の残高はほぼ同額であり、上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。																																								
3 受取リース料、減価償却費 受取リース料 90百万円 減価償却費 55百万円 オペレーティング・リース取引 (貸主側) 未経過リース料 1年内 716百万円 1年超 3,024百万円 合計 3,740百万円	3 受取リース料、減価償却費 受取リース料 39百万円 減価償却費 32百万円 オペレーティング・リース取引 (貸主側) 未経過リース料 1年内 576百万円 1年超 2,177百万円 合計 2,754百万円	3 受取リース料、減価償却費 受取リース料 176百万円 減価償却費 108百万円 オペレーティング・リース取引 (貸主側) 未経過リース料 1年内 391百万円 1年超 2,253百万円 合計 2,645百万円																																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																								

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日)

種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債	15	15	-
(2) 海外公社債	1,916	2,350	434
合計	1,931	2,365	434

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日)

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	108,504	211,954	103,450
(2) 債券			
国債	409	409	0
社債	32	23	△9
海外公社債	1,343	1,505	162
(3) その他	2,789	3,531	742
合計	113,078	217,424	104,345

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日)

(1) 満期保有目的の債券 (百万円)

非上場外国債券	28
その他	499
合計	528

(2) その他有価証券 (百万円)

株式	43,995
社債	0
非上場外国債券	3
非上場債券	4,315
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	15,408
その他	1,535
合計	65,258

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券について1,744百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日)

種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
海外公社債	1,187	1,273	85
合計	1,187	1,273	85

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日)

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	101,639	214,887	113,248
(2) 債券			
国債	410	410	0
社債	36	28	△7
海外公社債	1,732	2,297	565
(3) その他	3,592	4,182	589
合計	107,410	221,806	114,395

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日)

(1) 満期保有目的の債券	(百万円)
海外公社債	0
その他	499
合計	499
(2) その他有価証券	(百万円)
株式	41,386
社債	0
非上場外国債券	3
非上場債券	2,421
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	24,005
その他	4,749
合計	72,566

(注) 当中間連結会計期間において、有価証券について2,826百万円減損処理を行っております。
 なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
海外公社債	1,147	1,251	103
合計	1,147	1,251	103

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	102,436	218,434	115,998
(2) 債券			
国債	409	409	0
社債	34	26	△8
海外公社債	1,744	2,408	663
(3) その他	2,754	3,523	768
合計	107,380	224,802	117,422

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券 (百万円)

地方債	0
海外公社債	24
その他	498
合計	523

(2) その他有価証券 (百万円)

株式	44,128
社債	0
非上場外国債券	36
非上場債券	2
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	26,504
その他	5,067
合計	75,740

(注) 当連結会計年度において、有価証券について3,842百万円減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	27,639	—	27,927	△288
	ユーロ	4,571	—	4,619	△47
	タイバーツ	3,578	—	3,665	△86
	豪ドル	2,189	—	2,223	△33
	その他	18,377	—	18,443	△66
	計	56,356	—	56,879	△522
	買建				
	米ドル	29,199	4,013	29,563	364
	英ポンド	11,723	—	12,077	353
	ユーロ	8,402	—	8,498	96
	その他	12,653	—	12,694	40
	計	61,978	4,013	62,833	854
	通貨スワップ取引				
	受取ユーロ・支払円	7,355	—	112	112
	受取英ポンド・支払米ドル	5,854	—	19	19
	受取英ポンド・支払円	2,105	—	△4	△4
	受取米ドル・支払円	1,565	—	△35	△35
	その他	1,349	294	2	2
	計	18,230	294	95	95
合計		—	—	—	426

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引 為替予約取引の時価については、中間決算日の先物為替相場に基づき算出しております。
なお、評価損益はすべて中間連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

2 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	10,819	10,819	△215	△215
合計		—	—	—	△215

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引 主として金融機関から提示された価格によっております。
なお、評価損益はすべて中間連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

3 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	金属				
	売建	1,460	—	1,420	40
	買建	2,074	—	2,013	△61
	石油				
	売建	3,310	—	3,182	128
	買建	3,326	—	3,121	△204
	食料				
	売建	730	—	710	20
	買建	531	—	564	33
	売建計	5,502	—	5,313	188
	買建計	5,932	—	5,699	△232
市場取引以外の取引	商品先渡取引				
	金属				
	売建	3,202	—	3,234	△31
	買建	2,639	—	2,695	55
	石油				
	売建	1,802	—	1,621	181
	買建	1,543	—	1,442	△101
	売建計	5,005	—	4,855	149
買建計	4,183	—	4,137	△45	
合計		—	—	—	59

(注) 1 時価の算定方法

商品先物取引 中間決算日現在の東京工業品取引所、東京穀物商品取引所等の最終価格により算定しております。

商品先渡取引 一般に公表されている期末指標価格によって算定しております。

なお、評価損益はすべて中間連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

II 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	41,373	—	40,767	606
	米ドル (英ポンド買)	9,792	—	9,706	85
	その他	8,466	—	8,338	127
	計	59,632	—	58,812	820
	買建				
	米ドル	26,638	5,159	26,691	53
	英ポンド	8,378	—	8,455	76
	米ドル (タイパーツ売)	5,873	—	5,758	△115
	その他	5,482	—	5,509	27
	計	46,372	5,159	46,414	42
	通貨スワップ取引				
受取英ポンド・支払 米ドル	12,186	—	68	68	
受取ユーロ・支払円	5,658	—	97	97	
受取英ポンド・支払 円	2,651	—	37	37	
受取円・支払米ドル	288	—	6	6	
計	20,783	—	209	209	
合計		—	—	—	1,072

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引 為替予約取引の時価については、中間決算日の先物為替相場に基づき算出しております。
通貨スワップ取引 金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

2 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	10,292	8,887	△114	△114
合計		—	—	—	△114

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引 主として金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

3 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引	商品先物取引					
	金属					
	売建	2,039	—	2,163	△123	
	買建	2,279	—	2,407	127	
	石油					
	売建	11,120	—	11,625	△504	
	買建	10,757	—	11,391	634	
	食料					
	売建	4,606	—	4,782	△176	
	買建	2,400	873	3,088	687	
	売建計	17,766	—	18,571	△804	
	買建計	15,438	873	16,887	1,449	
市場取引以外の取引	商品先渡取引					
	金属					
	売建	2,171	—	2,300	△128	
	買建	2,039	—	2,167	127	
	石油					
	売建	38,112	—	40,581	△2,468	
	買建	35,628	—	38,009	2,381	
		売建計	40,283	—	42,881	△2,597
		買建計	37,667	—	40,177	2,509
		商品オプション取引				
	石油					
	買建					
	プット	954 (54)	—	8	△45	
合計		—	—	—	510	

(注) 1 時価の算定方法

商品先物取引 中間決算日現在の東京工業品取引所、東京穀物商品取引所等の最終価格により算定しております。

商品先渡取引 一般に公表されている期末指標価格によって算定しております。

商品オプション取引 取引先より提示された価格によって算定しております。

2 契約額等の()内は、オプション取引のオプション料であります。

3 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

Ⅲ 前連結会計年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

1 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	27,406	0	27,344	61
	タイバーツ	3,598	—	4,309	△710
	香港ドル	3,011	—	3,053	△42
	ユーロ	2,037	—	2,123	△86
	豪ドル	1,821	—	1,988	△167
	英ポンド	1,683	—	1,691	△7
	その他	563	—	565	△2
	計	40,121	0	41,076	△954
	買建				
	米ドル	43,663	4,582	43,946	283
	英ポンド	10,314	—	10,306	△7
	ユーロ	5,499	—	5,598	98
豪ドル	332	—	337	5	
その他	3,619	—	3,544	△74	
計	63,428	4,582	63,734	305	
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払ユーロ	7,385	—	△1	△1
	計	7,385	—	△1	△1
合計		—	—	—	△650

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引 為替予約取引の時価については、決算日の先物為替相場に基づき算出しております。

通貨スワップ取引 金融機関から提示された価格によっております。

なお、評価損益はすべて連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

2 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	10,546	10,546	△182	△182
合計		—	—	—	△182

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引 主として取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、評価損益はすべて連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

3 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引				
	金属				
	売建	1,227	—	1,274	△46
	買建	1,298	—	1,322	24
	石油				
	売建	4,437	—	4,616	△179
	買建	2,541	—	2,670	128
	食料				
	売建	3,886	—	4,035	△148
	買建	3,347	1,855	3,593	245
	売建計	9,551	—	9,926	△374
	買建計	7,188	1,855	7,587	399
市場取引以外の取引	商品先渡取引				
	金属				
	売建	1,287	—	1,306	△19
	買建	1,227	—	1,272	44
	石油				
	売建	27,932	—	30,062	△2,130
	買建	28,028	—	30,824	2,795
	売建計	29,219	—	31,368	△2,149
買建計	29,256	—	32,096	2,840	
合計		—	—	—	715

(注) 1 時価の算定方法

商品先物取引 期末日現在の東京穀物商品取引所、東京工業品取引所等の最終価格により算定しております。

商品先渡取引 一般に公表されている期末指標価格によって算定しております。

なお、評価損益はすべて連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

- I 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。

- II 当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。

- III 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー・金属 資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	528,587	664,902	322,761	174,358	448,283	330,005	60,344	2,529,244	—	2,529,244
(2) セグメント間の 内部売上高	4,137	4,065	22,429	1,066	7,167	178,556	12,641	230,065	(230,065)	—
計	532,725	668,968	345,191	175,424	455,451	508,562	72,986	2,759,310	(230,065)	2,529,244
営業費用	524,276	659,213	335,938	170,123	452,349	506,454	71,706	2,720,062	(230,139)	2,489,922
営業利益	8,448	9,754	9,252	5,301	3,101	2,108	1,279	39,247	74	39,321

(注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主な商品は次のとおりであります。

- (1) 機械・宇宙航空 …… 自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、ベアリング、発電機、各種産業機械、船舶、車輛、航空機及び関連機器、電子・通信及び家電関連設備機器、製鉄・セメント関連プラント設備機器、金属加工機及び関連設備他
- (2) エネルギー・金属資源 …… 石油・ガス、石油製品、原子燃料、原子力関連機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、海洋石油生産設備機器、発電、変電、送電設備・資機材、エネルギー・化学プラント、鉄鋼関連事業他
- (3) 化学品・合成樹脂 …… 有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、化粧品、食品化学原料、窯業・鉱産物、稀土、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用及び包装、食品用フィルム・シート、液晶・電解銅箔等電子材料、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品他
- (4) 建設・木材 …… マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他
- (5) 生活産業 …… 羽毛原料及び羽毛製品、綿・化合繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料及び製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、育児用品、物資製品、チップ植林事業他
- (6) 海外現地法人 …… 世界の主要拠点において、複数の商品を取扱う総合商社
- (7) その他事業 …… 職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、情報産業関連事業、ITコンテンツ、環境事業、医療機器・ヘルスケア、不動産賃貸事業、情報処理、コンピュータソフト開発他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は235百万円であり、その主なものは当社における職能グループの費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	機械・宇宙航空 (百万円)	エネルギー・金属資源 (百万円)	化学品・合成樹脂 (百万円)	建設・木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外現地法人 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	579,435	713,151	350,247	166,953	614,218	319,251	59,198	2,802,456	—	2,802,456
(2) セグメント間の内部売上高	8,324	3,456	27,538	615	9,759	152,530	5,015	207,240	(207,240)	—
計	587,759	716,608	377,786	167,569	623,977	471,781	64,213	3,009,696	(207,240)	2,802,456
営業費用	572,505	707,682	364,302	165,205	621,994	470,476	62,667	2,964,834	(208,079)	2,756,754
営業利益	15,253	8,926	13,483	2,363	1,983	1,305	1,546	44,862	838	45,701

(注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主な商品は次のとおりであります。

- (1) 機械・宇宙航空 …… 自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、ベアリング、発電機、各種産業機械、船舶、車輛、航空機及び関連機器、電子・通信及び家電関連設備機器、製鉄・セメント・化学等産業プラント設備機器全般、金属加工機及び関連設備他
- (2) エネルギー・金属資源 …… 石油・ガス、石油製品、原子燃料、原子力関連設備・機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄（ニッケル、モリブデン、バナジウム、希少金属等）及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、海洋石油生産設備機器、電力事業、電力関連設備（発電、変電、送電設備等）及び資機材、エネルギー・化学関連プロジェクト、LNG関連事業、鉄鋼関連事業、新エネルギー事業、環境事業他
- (3) 化学品・合成樹脂 …… 有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、化粧品、食品添加物、窯業・鉱産物、稀土、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用・包装及び食品用フィルム・シート、液晶・電解銅箔等電子材料、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品他
- (4) 建設・木材 …… マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他
- (5) 生活産業 …… 羽毛原料及び羽毛製品、綿・化合繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料及び製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、育児用品、物資製品、チップ植林事業他
- (6) 海外現地法人 …… 世界の主要拠点において、複数の商品を取扱う総合商社
- (7) その他事業 …… 職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、情報産業関連事業、コンテンツ、環境事業、医療機器・ヘルスケア、不動産賃貸事業、情報処理、コンピュータソフト開発他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギ- ー・金属 資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,118,192	1,286,934	668,737	380,340	913,833	720,832	129,283	5,218,153	—	5,218,153
(2) セグメント間の 内部売上高	13,895	7,526	48,440	2,393	13,307	333,966	22,792	442,322	(442,322)	—
計	1,132,088	1,294,460	717,178	382,733	927,140	1,054,798	152,075	5,660,475	(442,322)	5,218,153
営業費用	1,116,376	1,275,570	695,359	371,024	921,533	1,052,911	149,994	5,582,771	(442,550)	5,140,220
営業利益	15,711	18,889	21,818	11,708	5,607	1,887	2,080	77,704	228	77,932

(注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主な商品は次のとおりであります。

- (1) 機械・宇宙航空 …… 自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、ベアリング、発電機、各種産業機械、船舶、車輛、航空機及び関連機器、電子・通信及び家電関連設備機器、製鉄・セメント・化学等産業用プラント設備機器全般、金属加工機及び関連設備他
- (2) エネルギー・金属資源 …… 石油・ガス、石油製品、原子燃料、原子力関連設備・機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄(ニッケル、モリブデン、バナジウム、希少金属等)及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、海洋石油生産設備機器、電力事業、電力関連設備(発電、変電、送電設備等)及び資機材、エネルギー・化学関連プロジェクト、LNG関連事業、鉄鋼関連事業、新エネルギー事業、環境事業他
- (3) 化学品・合成樹脂 …… 有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、化粧品、食品化学原料、窯業・鉱産物、稀土、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用及び包装、食品用フィルム・シート、液晶・電解銅箔等電子材料、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品他
- (4) 建設・木材 …… マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他
- (5) 生活産業 …… 羽毛原料及び羽毛製品、綿・化合繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料及び製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、育児用品、物資製品、チップ植林事業他
- (6) 海外現地法人 …… 世界の主要拠点において、複数の商品を取扱う総合商社
- (7) その他事業 …… 職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、情報産業関連事業、コンテンツ、環境事業、医療機器・ヘルスケア、不動産賃貸事業、情報処理、コンピュータソフト開発他

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,584百万円であり、その主なものは、当社における職能グループの費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,911,932	166,504	82,475	331,539	36,792	2,529,244	—	2,529,244
(2) セグメント間の 内部売上高	167,654	52,249	14,280	121,500	151	355,836	(355,836)	—
計	2,079,587	218,754	96,756	453,039	36,943	2,885,081	(355,836)	2,529,244
営業費用	2,061,320	214,964	92,231	444,490	33,335	2,846,343	(356,420)	2,489,922
営業利益	18,267	3,789	4,524	8,548	3,608	38,738	583	39,321

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
- | | |
|-----------|-------------|
| 北米 | : 米国、カナダ |
| 欧州 | : 英国、ロシア |
| アジア・オセアニア | : シンガポール、中国 |
| その他の地域 | : 中南米、アフリカ |

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は235百万円であり、その主なものは、当社における職能グループの費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,174,647	144,178	104,290	325,042	54,298	2,802,456	—	2,802,456
(2) セグメント間の 内部売上高	185,363	61,658	12,496	99,983	193	359,694	(359,694)	—
計	2,360,010	205,836	116,786	425,025	54,491	3,162,150	(359,694)	2,802,456
営業費用	2,339,495	201,162	111,688	413,385	49,241	3,114,973	(358,218)	2,756,754
営業利益	20,514	4,674	5,098	11,639	5,249	47,177	(1,476)	45,701

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
- | | |
|-----------|-------------|
| 北米 | : 米国、カナダ |
| 欧州 | : 英国、ロシア |
| アジア・オセアニア | : シンガポール、中国 |
| その他の地域 | : 中南米、アフリカ |

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,935,946	349,935	176,392	673,290	82,587	5,218,153	—	5,218,153
(2) セグメント間の 内部売上高	340,669	103,753	26,320	253,639	277	724,660	(724,660)	—
計	4,276,615	453,689	202,712	926,930	82,865	5,942,813	(724,660)	5,218,153
営業費用	4,236,109	446,473	193,899	909,162	75,291	5,860,937	(720,716)	5,140,220
営業利益	40,505	7,215	8,812	17,767	7,574	81,876	(3,943)	77,932

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

- 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
- | | |
|-----------|-------------|
| 北米 | : 米国、カナダ |
| 欧州 | : 英国、ロシア |
| アジア・オセアニア | : シンガポール、中国 |
| その他の地域 | : 中南米、アフリカ |

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,584百万円であり、その主なものは、当社における職能グループの費用であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	168,133	91,733	540,902	145,188	945,959
II 連結売上高(百万円)					2,529,244
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.7	3.6	21.4	5.7	37.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、ロシア
- (3) アジア・オセアニア……中国、シンガポール
- (4) その他の地域……………中南米、中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	127,340	101,428	598,952	176,770	1,004,491
II 連結売上高(百万円)					2,802,456
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.5	3.6	21.4	6.3	35.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、ロシア
- (3) アジア・オセアニア……中国、シンガポール
- (4) その他の地域……………中南米、中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	293,651	187,827	1,072,814	327,898	1,882,192
II 連結売上高(百万円)					5,218,153
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.6	3.6	20.6	6.3	36.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、ロシア
- (3) アジア・オセアニア……中国、シンガポール
- (4) その他の地域……………中南米、中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

存続会社： 当社 総合商社
被合併会社： 双日都市開発株式会社 総合不動産業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、双日都市開発株式会社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

双日株式会社

(4) 取引の概要(共通支配下の取引)

当社の都市開発部は双日都市開発株式会社と共同でマンション分譲事業等を推進してまいりました。今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することで、業務効率の改善及び経費削減を図るために、当該事業を完全に一本化することとし、平成18年8月1日付にて双日都市開発株式会社を吸収合併いたしました。

当社は双日都市開発株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行及び資本金の増加は行いません。また、合併交付金の支払は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)における「共通支配下における取引」に該当し、中間財務諸表において4,516百万円の「のれん」を中間貸借対照表に計上するとともに特別損失として、「抱合せ株式消滅差損」2,727百万円を計上しております。

なお、中間連結財務諸表においては、双日都市開発株式会社は、当社の100%連結子会社であり、この合併は企業集団の状況に影響はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

I 建設・木材セグメント

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

双日都市開発株式会社 総合不動産業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、双日都市開発株式会社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

双日株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の都市開発部は双日都市開発株式会社と共同でマンション分譲事業等を推進してまいりました。今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することで、業務効率の改善及び経費削減を図るために、当該事業を完全に一本化することとし、平成18年8月1日付にて双日都市開発株式会社を吸収合併いたしました。当社は双日都市開発株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行及び資本金の増加は行いません。また、合併交付金の支払は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

財務諸表において4,516百万円の「のれん」が発生し、特別損失として「抱合せ株式消滅差損」2,727百万円を計上しております。

なお、連結財務諸表においては、双日都市開発株式会社が当社の連結子会社であったことから、この合併は企業集団の状況に影響はありません。

II 化学品・合成樹脂セグメント

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、結合企業の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社 化学品事業の持ち株会社

双日ケミカル株式会社 化学品及び無機鉱産物の国内取引及び貿易取引

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び双日ケミカル株式会社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

双日株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社の化学品事業は双日本社で行っている肥料事業及びメタノール事業と中核事業会社である双日ケミカル株式会社で行っている化学品事業を両輪として推進してまいりました。今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することでグローバルな事業展開を加速させるために、化学品事業を当社に集約することとし、平成18年10月1日付にて化学品事業持ち株会社グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及びその100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併致しました。当社はグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社の発行済株式の全てを、また、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社は双日ケミカル株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行及び資本金の増加は行いません。また、合併交付金の支払は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。財務諸表において14,163百万円の「のれん」が発生し、特別損失として「抱合せ株式消滅差損」16,361百万円を計上しております。

なお、連結財務諸表においては、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び双日ケミカル株式会社は当社の連結子会社であったことから、この合併は企業集団の状況に影響はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 Δ 24円54銭	1株当たり純資産額 413円16銭	1株当たり純資産額 144円22銭
1株当たり 中間純利益 60円14銭	1株当たり 中間純利益 30円 8銭	1株当たり 当期純利益 83円20銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 35円11銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 28円54銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 52円10銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	584,759	559,137	531,635
普通株式に係る純資産額 (百万円)	Δ 17,754	509,667	154,000
差額の主な内訳 (百万円)			
うち少数株主持分	39,114	46,459	43,048
うち優先株式に係る払 込金額	563,400	3,000	333,000
うち優先配当額	—	11	1,585
普通株式の発行済株式数 (千株)	723,884	1,233,852	1,068,105
普通株式の自己株式数 (千株)	239	276	253
1株当たり純資産額の 算定に用いられた普通 株式の数(千株)	723,645	1,233,576	1,067,852

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	31,356	35,444	58,766
普通株主に帰属しない金 額(百万円)	—	Δ 11	Δ 1,585
うち優先配当額	—	Δ 11	Δ 1,585
普通株式に係る中間(当 期)純利益(百万円)	31,356	35,433	57,180
普通株式の期中平均株式 数(千株)	521,434	1,177,823	687,273
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整 額(百万円)	Δ 1,420	Δ 10	Δ 1,248
うち子会社又は関連会 社の発行する潜在株式 に係る調整額	Δ 1,420	Δ 21	Δ 1,271
うち優先配当額	—	11	22
普通株式増加数(千株)	331,158	63,333	386,343
うち転換社債型新株予 約権付社債	313,631	57,110	374,598
うち優先株式	17,527	6,223	11,745

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第二回I種、第三回I種、第四回I種、第一回II種、第一回IV種、第一回V種及び第二回V種優先株式 これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。	第一回IV種及び第一回V種優先株式 これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。	第二回I種、第三回I種、第四回I種、第一回II種、第一回IV種、第一回V種及び第二回V種優先株式 これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1株式等の状況(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>当社は平成18年9月29日の社債の発行枠設定にかかわる取締役会決議に基づき、平成18年12月1日に下記内容の無担保普通社債を発行しました。</p> <p>第10回無担保普通社債</p> <p>1) 社債の総額 金200億円</p> <p>2) 各社債の金額 金1億円の1種</p> <p>3) 発行価額の総額 金200億円</p> <p>4) 発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>5) 利率 年2.38%</p> <p>6) 利払日 毎年6月1日及び12月1日</p> <p>7) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却</p> <p>8) 払込期日 平成18年12月1日</p> <p>9) 社債の発行日 平成18年12月1日</p> <p>10) 償還期限 平成23年12月1日</p> <p>11) 発行場所 日本国</p> <p>12) 募集の方法 一般募集</p> <p>13) 物上担保・保証の有無 無担保</p> <p>14) 資金の用途 運転資金等</p>		
		<p>(1) 当社は平成19年3月23日開催の取締役会にて決議された平成19年度上半期の国内無担保普通社債発行の限度額及びその概要に基づき、平成19年4月25日に国内無担保社債を発行いたしました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 発行する社債 第12回無担保社債</p> <p>2) 社債の総額 金100億円</p> <p>3) 各社債の金額 金1億円の1種</p> <p>4) 発行価額の総額 金100億円</p> <p>5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>6) 利率 年1.60%</p> <p>7) 利払日 毎年4月25日及び10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息は、償還期日に支払うものとする。</p> <p>8) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却</p> <p>9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>10) 払込期日 平成19年4月25日</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		11) 社債の発行 平成19年4月25日 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無担保・無保証 保証の有無 16) 資金の用途 運転資金
		<p>(2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,500億円)に関して当連結会計年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。</p> 1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債 2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平成19年6月8日及び平成19年6月12日 3) 交付株式数 135,937,995株 (うち、新株発行 135,937,995株) 分 (うち、移転自己 一株) 株式数 4) 行使価額(転換価額)及び転換額面 435.8円 300億円 447.1円 300億円 5) 行使額面累計 1,350億円(転換率 額 90.0%) 6) 未行使残存額 150億円 この結果、資本金が30,037百万円、資本剰余金が29,962百万円増加しております。
		<p>(3) 当社は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、優先株式の一掃による資本構造再編を一気に加速させるため、対象となる優先株式の全株主との間で「優先株式の取得に関する契約書」を締結しております。平成19年5月18日開催の取締役会にて当該契約に基づく第二回目の優先株式の買入消却につきまして決議いたしました。 その内容は下記のとおりであります。</p> 1) 買入実行日及び消却日 平成19年6月22日

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
		<p>2) 買入及び消却する自己株式の 明細</p> <table border="1" data-bbox="1002 331 1422 757"> <thead> <tr> <th data-bbox="1002 331 1082 488">買入 株式 の種 類</th> <th data-bbox="1082 331 1166 488">取得 額面</th> <th data-bbox="1166 331 1289 488">買入価額 の総額 (発行価額 に対する 割合)</th> <th data-bbox="1289 331 1422 488">買入れる相 手方及び株 式数 (発行済株 式数に対す る割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1002 488 1082 595">第一回 IV種 優先 株式</td> <td data-bbox="1082 488 1166 595">億円 1,995</td> <td data-bbox="1166 488 1289 595">458.85億 円 (23%)</td> <td data-bbox="1289 488 1422 595">㈱三菱東京 UFJ銀行 19,950千株 (100%)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1002 595 1082 703">第一回 V種 優先 株式</td> <td data-bbox="1082 595 1166 703">億円 216</td> <td data-bbox="1166 595 1289 703">92.88億円 (43%)</td> <td data-bbox="1289 595 1422 703">㈱三菱東京 UFJ銀行 1,800千株 (16.6%)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1002 703 1082 757">合計</td> <td data-bbox="1082 703 1166 757">億円 2,211</td> <td data-bbox="1166 703 1289 757">551.73億 円</td> <td data-bbox="1289 703 1422 757"></td> </tr> </tbody> </table>	買入 株式 の種 類	取得 額面	買入価額 の総額 (発行価額 に対する 割合)	買入れる相 手方及び株 式数 (発行済株 式数に対す る割合)	第一回 IV種 優先 株式	億円 1,995	458.85億 円 (23%)	㈱三菱東京 UFJ銀行 19,950千株 (100%)	第一回 V種 優先 株式	億円 216	92.88億円 (43%)	㈱三菱東京 UFJ銀行 1,800千株 (16.6%)	合計	億円 2,211	551.73億 円	
買入 株式 の種 類	取得 額面	買入価額 の総額 (発行価額 に対する 割合)	買入れる相 手方及び株 式数 (発行済株 式数に対す る割合)															
第一回 IV種 優先 株式	億円 1,995	458.85億 円 (23%)	㈱三菱東京 UFJ銀行 19,950千株 (100%)															
第一回 V種 優先 株式	億円 216	92.88億円 (43%)	㈱三菱東京 UFJ銀行 1,800千株 (16.6%)															
合計	億円 2,211	551.73億 円																
		<p>(4) 当社は、平成19年5月29日開催 の取締役会決議に基き、平成19 年6月12日に当社の持分法適用 会社であるアリスライフサイ エンス株式会社の株式を譲渡す る契約を締結しております。</p> <p>1) 契約締結の目的 アリスライフサイエンス株式 会社は、独立系ファンド会社で あるOlympus Capital Holdings Asiaグループを筆頭株主とし て、販売会社の買収を含め、農 業事業の拡大を積極的に図って おります。一方、当社は化学 品・合成樹脂事業における事業 ポートフォリオの見直しと経営 資源の適正配分を進めておりま す。その一環として、当社が保 有するアリスライフサイエンス 株式会社の株式をLB Star Investment合同会社に譲渡する ことを決定、同社と合意したも のです。</p> <p>2) 契約締結日 平成19年6月12日</p> <p>3) 譲渡の日程 関連する法令等の条件を満たし た時点で速やかに譲渡を実行い たします。</p> <p>4) 契約の相手方 LB Star Investment合同会社 (代表社員：リーマン・ブラザ ーズ・ホールディングス株式会 社)</p>																

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		5) 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数 9,800,000株(所有割合26.80%) 譲渡株数 9,800,000株 異動後の所有株式数 0株(所有割合0.00%) ※上記の所有割合は普通株式に関するものです。 6) 業績に与える影響 連結決算上、譲渡実行後に約43億円の投資有価証券売却益を計上いたします。
	<p>当社は平成19年9月28日開催の取締役会にて決議された平成19年度下半期の国内無担保普通社債発行の限度額及びその概要に基づき、平成19年10月29日に国内無担保社債を発行いたしました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 発行する社債 第15回無担保社債 2) 社債の総額 金100億円 3) 各社債の金額 金1億円 4) 発行価額の総額 金100億円 5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 6) 利率 年1.90% 7) 利払日 毎年4月29日及び10月29日 8) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年10月29日 11) 社債の発行日 平成19年10月29日 12) 償還期限 平成25年10月29日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・無担保・無保証保証の有無 16) 資金の用途 運転資金 	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1	現金及び預金	※2	452,848	171,163	274,927			
2	受取手形	※5	28,884	40,386	42,539			
3	売掛金	※2	192,261	296,046	250,647			
4	有価証券	※2	399	400	399			
5	たな卸資産	※2	134,266	200,521	182,272			
6	前渡金		26,582	28,919	18,482			
7	繰延税金資産		1,841	1,750	1,996			
8	短期貸付金	※2	84,833	78,140	70,272			
9	未収入金		45,611	41,303	52,301			
10	その他		13,617	22,792	14,469			
	貸倒引当金		△2,838	△3,124	△3,136			
	流動資産合計		978,309	49.60	878,300	47.10	905,173	47.23
II 固定資産								
1	有形固定資産	※1,2	8,929	9,302	8,586			
2	無形固定資産		10,288	21,819	23,262			
3	投資その他の資産							
	(1) 投資有価証券	※2	796,203	818,308	840,966			
	(2) 長期貸付金	※2	56,472	40,852	45,141			
	(3) 固定化営業債権		196,291	174,802	183,660			
	(4) 繰延税金資産		22,059	8,772	3,779			
	(5) その他		46,015	46,065	48,022			
	貸倒引当金		△144,194	△131,901	△132,189			
	投資損失引当金		—	△4,622	△13,052			
	投資その他の資産計		972,848	952,278	976,329			
	固定資産合計		992,066	50.30	983,400	52.73	1,008,178	52.61
III 繰延資産								
			2,001	0.10	3,118	0.17	3,079	0.16
	資産合計		1,972,378	100.00	1,864,819	100.00	1,916,431	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※5	24,441		34,580		30,558	
2 買掛金		151,278		251,012		215,792	
3 短期借入金	※2	401,332		351,991		315,071	
4 コマーシャルペーパー		21,900		33,000		10,000	
5 社債(1年内償還)		—		65,500		500	
6 未払金		14,517		9,755		10,754	
7 未払費用		3,377		3,211		3,632	
8 賞与引当金		2,636		3,215		3,097	
9 その他	※2	62,370		85,472		92,478	
流動負債合計		681,853	34.57	837,739	44.92	681,885	35.58
II 固定負債							
1 社債		330,500		140,000		245,000	
2 長期借入金	※2	391,264		433,793		513,773	
3 退職給付引当金		15,967		12,531		14,502	
4 役員退職慰労引当金		—		—		690	
5 その他		9,921		10,932		9,323	
固定負債合計		747,653	37.91	597,257	32.03	783,291	40.87
負債合計		1,429,506	72.48	1,434,996	76.95	1,465,176	76.45

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		60,127		160,339		122,790	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		52,372		152,160		114,709	
(2) その他資本剰余金		346,030		3,110		105,110	
資本剰余金合計		398,403		155,271		219,820	
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		30,457		48,314		41,594	
利益剰余金合計		30,457		48,314		41,594	
4 自己株式		△ 90		△108		△96	
株主資本合計		488,897	24.79	363,816	19.51	384,109	20.04
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		52,962		65,104		66,406	
2 繰延ヘッジ損益		1,011		903		739	
評価・換算差額等合計		53,973	2.73	66,007	3.54	67,145	3.51
純資産合計		542,871	27.52	429,823	23.05	451,254	23.55
負債純資産合計		1,972,378	100.00	1,864,819	100.00	1,916,431	100.00

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			1,326,917	100.00		1,702,442	100.00		2,833,207	100.00
II 売上原価	※1		1,299,628	97.94		1,665,253	97.82		2,768,087	97.70
売上総利益			27,289	2.06		37,188	2.18		65,120	2.30
III 販売費及び 一般管理費	※1		24,200	1.83		28,645	1.68		57,599	2.03
営業利益			3,088	0.23		8,542	0.50		7,520	0.27
IV 営業外収益										
1 受取利息		5,235			4,674			10,105		
2 受取配当金		19,008			13,194			60,783		
3 その他		8,582	32,826	2.47	5,040	22,909	1.35	14,777	85,666	3.02
V 営業外費用										
1 支払利息		14,415			12,635			28,030		
2 コマーシャル ペーパー利息		58			43			89		
3 その他		4,117	18,591	1.39	6,070	18,749	1.10	9,750	37,870	1.34
経常利益			17,323	1.31		12,703	0.75		55,316	1.95
VI 特別利益	※2		3,271	0.25		8,131	0.48		23,250	0.82
VII 特別損失	※3,4		15,698	1.19		10,447	0.62		55,184	1.94
税引前中間(当期) 純利益			4,896	0.37		10,387	0.61		23,383	0.83
法人税、住民税 及び事業税		△1,646			△1,466			△3,899		
法人税等調整額		△3,329	△4,976	△0.37	△2,860	△4,326	△0.25	6,272	2,373	0.09
中間(当期)純利益			9,873	0.74		14,713	0.86		21,010	0.74

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	130,549	91,676	136,304	227,981	20,583	20,583	△84	379,029	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	50,127	49,872		49,872				100,000	
資本金からその他資本 剰余金への振替	△120,549		120,549	120,549				—	
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		△89,176	89,176	—				—	
中間純利益					9,873	9,873		9,873	
自己株式の取得							△5	△5	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	△70,422	△39,303	209,726	170,422	9,873	9,873	△5	109,867	
平成18年9月30日残高 (百万円)	60,127	52,372	346,030	398,403	30,457	30,457	△90	488,897	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	63,387	—	63,387	442,417
中間会計期間中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				100,000
資本金からその他資本 剰余金への振替				—
資本準備金からその他 資本剰余金への振替				—
中間純利益				9,873
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△10,425	1,011	△9,413	△9,413
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	△10,425	1,011	△9,413	100,454
平成18年9月30日残高 (百万円)	52,962	1,011	53,973	542,871

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成19年3月31日残高 (百万円)	122,790	114,709	105,110	219,820	41,594	41,594	△96	384,109	
中間会計期間中の変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	37,549	37,450		37,450				75,000	
剰余金の配当					△7,993	△7,993		△7,993	
中間純利益					14,713	14,713		14,713	
自己株式の取得							△102,012	△102,012	
自己株式の消却			△102,000	△102,000			102,000	—	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	37,549	37,450	△102,000	△64,549	6,720	6,720	△12	△20,292	
平成19年9月30日残高 (百万円)	160,339	152,160	3,110	155,271	48,314	48,314	△108	363,816	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	66,406	739	67,145	451,254
中間会計期間中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				75,000
剰余金の配当				△7,993
中間純利益				14,713
自己株式の取得				△102,012
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△1,302	163	△1,138	△1,138
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	△1,302	163	△1,138	△21,431
平成19年9月30日残高 (百万円)	65,104	903	66,007	429,823

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	130,549	91,676	136,304	227,981	20,583	20,583	△84	379,029
当事業年度中の変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	112,790	112,209		112,209				225,000
資本金からその他資本 剰余金への振替	△120,549		120,549	120,549				—
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		△89,176	89,176	—				—
当期純利益					21,010	21,010		21,010
自己株式の取得							△240,931	△240,931
自己株式の消却			△240,920	△240,920			240,920	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額 合計(百万円)	△7,759	23,032	△31,193	△8,160	21,010	21,010	△11	5,079
平成19年3月31日残高 (百万円)	122,790	114,709	105,110	219,820	41,594	41,594	△96	384,109

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	63,387	—	63,387	442,417
当事業年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				225,000
資本金からその他資本 剰余金への振替				—
資本準備金からその他 資本剰余金への振替				—
当期純利益				21,010
自己株式の取得				△240,931
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	3,018	739	3,757	3,757
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	3,018	739	3,757	8,837
平成19年3月31日残高 (百万円)	66,406	739	67,145	451,254

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 時価法によっております。売却原価は主として移動平均法により算出しております。</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) 運用目的の金銭の信託 時価法によっております。</p> <p>(4) たな卸資産 個別法又は移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>(4) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 同左</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>(4) たな卸資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を除 く)は定額法によっておりま す。なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～65年 機械及び車両運搬具 2～17年 器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間(5年)に基づく定額 法によっております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損 失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上しており ます。</p> <p>_____</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に 備えて、支給見込額を計上して おります。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備 えて、役員賞与支給見込額を計 上することとしております。な お、当中間会計期間末におい ては計上していません。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社等に対する投資損失 に備えるため、投資先の財政状 態や事業価値等を勘案して会社 所定の基準により個別に設定し た損失見込額を計上しておりま す。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>_____</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>_____</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 当社は、退職金制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用していましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度又は前払退職金制度を採用することに变更致しました。この制度変更による平成18年度以降の損益への影響は軽微であります。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当中間会計期間末における支給見込額を計上することとしております。 (追加情報) なお、当社は平成19年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金打ち切り支給の決議をいたしました。これに伴い、決議時点での「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分については固定負債の「その他」に計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 当社は、退職金制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用していましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度又は前払退職金制度を採用することに変更致しました。この制度変更による平成18年度以降の損益への影響は軽微であります。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金支払に備えるため、内規を基礎として算定された当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、3年間で均等償却しております。 社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る社債発行費は、社債の償還期限又は3年間のいずれか短い期間で均等償却しております。</p> <p>(2) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大型不動産開発事業(総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(4) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(2) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 同左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(4) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(2) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 同左</p> <p>(3) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(4) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)ならびに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、541,860百万円であります。なお、当中間会計期間末における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、450,515百万円であります。なお、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>前事業年度において繰延資産の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(企業結合会計に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合会計に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期純利益は19,089百万円少なく計上されております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(投資損失引当金)</p> <p>当事業年度より新たに投資損失引当金を計上しております。この変更は、実質価額が当社の投資勘定の額を下回り、かつ回復の見込みが明らかでない状況の関係会社が当事業年度において発生したことにより、財務健全性の観点から損失見込み額を引当計上するものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期純利益は13,052百万円少なく計上されております。</p> <p>なお、当社は中期経営計画「New Stage 2008」期間中に新規投融資3,000億円を計画しておりますが、当下半期においてイノベーション関連など多種多様な分野への投融資が具体化したため投資リスクの事後管理の強化として投資損失引当金の本格的な検討を開始したため、当中間会計期間においては従前の方法によっております。当中間会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、税引前中間純利益が3,683百万円多く計上されております。</p>
		<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日監査第一委員会報告第42号)が平成19年4月1日以前に開始する事業年度についても適用できることになったことに伴い、当事業年度より同監査上の取扱いに定める「役員退職慰労引当金」を計上しております。なお、当社の執行役員は会社法上の役員には相当しませんが、通常の従業員とは別の内規を定めており、執行役員に対する退職慰労引当金についても役員退職慰労引当金に含めております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は227百万円、税引前当期純利益は690百万円少なく計上されております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	
	<p>(投資損失引当金)</p> <p>前事業年度の下半期より新たに投資損失引当金を計上しております。この変更は、実質価額が当社の投資勘定の額を下回り、かつ回復の見込みが明らかでない状況の関係会社が前事業年度において発生したことにより、財務健全性の観点から損失見込み額を引当計上したものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、税引前中間純利益は994百万円少なく計上されております。</p> <p>なお、当社は中期経営計画「New Stage 2008」期間中に新規投資3,000億円を計画しておりますが、前下半期においてイノベーション関連など多種多様な分野への投融資が具体化したため投資リスクの事後管理の強化として投資損失引当金の本格的な検討を開始したため、前中間会計期間においては従前の方法によっております。前中間会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、税引前中間純利益が3,683百万円多く計上されております。</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日監査第一委員会報告第42号)が平成19年4月1日以前に開始する事業年度についても適用できることになったことに伴い、前事業年度より同監査上の取扱いに定める「役員退職慰労引当金」を計上しております。なお、当社の執行役員は会社法上の役員には相当しませんが、通常の従業員とは別の内規を定めており、執行役員に対する退職慰労引当金についても役員退職慰労引当金に含めております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、当社は平成19年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金打ち切り支給の決議をいたしました。これに伴い、決議時点での「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分については固定負債の「その他」に計上しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>
<p>(中間損益計算書)</p> <p>平成17年10月1日付で事業子会社であった旧双日株式会社を合併したことにより、科目名称の統一など中間財務諸表の表示を見直した結果、当中間会計期間より下記のとおり表示方法の変更を行いました。</p> <p>(1) 従来、区分掲記しておりました「営業費用」は、合併による見直しの結果、「販売費及び一般管理費」として表示する事と致しました。</p> <p>(2) 従来、区分掲記しておりました「新株発行費償却」は、合併により営業外費用の総額の100分の10以下となったため営業外費用の「その他」に含めて表示しております。当中間会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる当該金額は315百万円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 4,605百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 4,904百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 4,858百万円
※2 担保差入資産 百万円	※2 担保差入資産 百万円	※2 担保差入資産 百万円
現金及び預金 178	現金及び預金 100	現金及び預金 100
売掛金 1,581	売掛金 535	売掛金 971
たな卸資産 13,971	たな卸資産 39,265	商品 31,981
短期貸付金 2,311	短期貸付金 2,455	短期貸付金 2,773
有形固定資産 4,004	投資有価証券 (有価証券を含む) 168,152	投資有価証券 (有価証券を含む) 171,161
投資有価証券 (有価証券を含む) 183,145	長期貸付金 2,868	長期貸付金 5,143
長期貸付金 11,417	計 213,377	計 212,131
計 216,610		
同上見合債務額	同上見合債務額	同上見合債務額
預り金 13,971	預り金 39,265	預り金 31,981
長期借入金(1年以内返済分を含む) 23,548	長期借入金(1年以内返済分を含む) 14,145	長期借入金(1年以内返済分を含む) 20,102
前受金 100	前受金 100	前受金 100
3 偶発債務 保証債務	3 偶発債務 保証債務	3 偶発債務 保証債務
(1) 取引先の銀行借入等に対する 保証	(1) 取引先の銀行借入等に対する 保証	(1) 取引先の銀行借入等に対する 保証
百万円	百万円	百万円
エルエヌジージャパン (株) 8,857	SOJITZ ENERGY PROJECT LTD. 15,960	双日エネルギー(株) 11,076
SOJITZ PETROLEUM CO. (SINGAPORE)PTE LTD. 8,583	エルエヌジージャパン (株) 11,349	エルエヌジージャパン (株) 10,277
SOJITZ AIRCRAFT LEASING B.V. 6,611	SOJITZ PETROLEUM CO. (SINGAPORE)PTE LTD. 11,103	SOJITZ ENERGY PROJECT LTD. 10,172
AQUARIUS FINANCE 6,407	双日エネルギー(株) 10,631	SOJITZ PETROLEUM CO. (SINGAPORE)PTE LTD. 8,575
SOJITZ ENERGY PROJECT LTD. 5,875	シャーロット・エアク ラフト(有) 7,243	THAI CENTRAL CHEMICAL PUBRIC CO., LTD. 7,857
その他(150件) 101,720	その他(152件) 98,289	その他(164件) 93,766
計 138,055	計 154,577	計 141,726
上記には、保証予約等の保証類似行 為による42,668百万円を含めており ます。	上記には、保証予約等の保証類似行 為による54,053百万円を含めており ます。	上記には、保証予約等の保証類似行 為による39,537百万円を含めており ます。

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
(2) 海外現地法人の銀行借入等に対する保証	(2) 海外現地法人の銀行借入等に対する保証	(2) 海外現地法人の銀行借入等に対する保証
百万円	百万円	百万円
双日米国会社 47,916	双日米国会社 47,913	双日米国会社 39,343
双日香港会社 28,384	双日アジア会社 22,001	双日アジア会社 23,140
双日アジア会社 26,566	双日英国会社 12,774	双日香港会社 17,802
双日英国会社 14,282	双日香港会社 12,253	双日英国会社 13,433
双日タイ会社 8,302	双日タイ会社 11,160	双日タイ会社 11,590
その他(5社) 11,240	その他(6社) 6,830	その他(6社) 7,799
合計 136,692	合計 112,933	合計 113,110
上記には、保証予約等の保証類似行為による55,241百万円を含めております。	上記には、保証予約等の保証類似行為による43,288百万円を含めております。	上記には、保証予約等の保証類似行為による46,160百万円を含めております。
保証債務合計 274,748	保証債務合計 267,511	保証債務合計 254,836
(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。	(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。	(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。
上記(1)、(2)の内外貨建のもの	上記(1)、(2)の内外貨建のもの	上記(1)、(2)の内外貨建のもの
US\$ 1,478,570 (千) 208,176	US\$ 1,383,175 (千) 201,041	US\$ 1,320,290 (千) 192,874
その他の外貨 百万円	その他の外貨 百万円	その他の外貨 百万円
4 輸出手形割引高 20,816百万円	4 輸出手形割引高 25,500百万円	4 輸出手形割引高 27,979百万円
(注) 輸出手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行買取残高は10,101百万円であります。	(注) 輸出手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行買取残高は11,327百万円であります。	(注) 輸出手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行買取残高は13,877百万円であります。
※5 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。	※5 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。	※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。
受取手形 2,364百万円	受取手形 4,008百万円	受取手形 4,937百万円
支払手形 1,797百万円	支払手形 2,426百万円	支払手形 2,649百万円

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>(追加情報)</p> <p>自己株式の取得</p> <p>当社は平成18年6月27日開催の当社定時株主総会にて承認可決され、当社第二回I種優先株式、第三回I種優先株式、第四回I種優先株式及び第一回II種優先株式の取得枠を設定し、また、同定時株主総会にて承認可決された定款変更により当社第一回IV種優先株式、第一回V種優先株式及び第二回V種優先株式に取得条件を追加しておりますが、平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に以下の当社優先株式の取得に関する契約書を締結いたしました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. 株式の種類</p> <p>当社第二回I種優先株式 当社第三回I種優先株式 当社第四回I種優先株式 当社第一回II種優先株式 当社第一回IV種優先株式 当社第一回V種優先株式 当社第二回V種優先株式</p> <p>2. 株式の取得価額</p> <table border="1" data-bbox="159 1120 582 1534"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>1株当たりの取得価額</th> <th>発行価額及び発行価額に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二回I種優先株式</td> <td>2,160円</td> <td>2,000円 108%</td> </tr> <tr> <td>第三回I種優先株式</td> <td>2,120円</td> <td>2,000円 106%</td> </tr> <tr> <td>第四回I種優先株式</td> <td>2,080円</td> <td>2,000円 104%</td> </tr> <tr> <td>第一回II種優先株式</td> <td>2,040円</td> <td>2,000円 102%</td> </tr> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>2,300円</td> <td>10,000円 23%</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>5,160円</td> <td>12,000円 43%</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td>10,000円</td> <td>10,000円 100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。</p>	種類	1株当たりの取得価額	発行価額及び発行価額に対する割合	第二回I種優先株式	2,160円	2,000円 108%	第三回I種優先株式	2,120円	2,000円 106%	第四回I種優先株式	2,080円	2,000円 104%	第一回II種優先株式	2,040円	2,000円 102%	第一回IV種優先株式	2,300円	10,000円 23%	第一回V種優先株式	5,160円	12,000円 43%	第二回V種優先株式	10,000円	10,000円 100%		
種類	1株当たりの取得価額	発行価額及び発行価額に対する割合																								
第二回I種優先株式	2,160円	2,000円 108%																								
第三回I種優先株式	2,120円	2,000円 106%																								
第四回I種優先株式	2,080円	2,000円 104%																								
第一回II種優先株式	2,040円	2,000円 102%																								
第一回IV種優先株式	2,300円	10,000円 23%																								
第一回V種優先株式	5,160円	12,000円 43%																								
第二回V種優先株式	10,000円	10,000円 100%																								

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																
<p>3. 株式の取得価額の総額</p> <p>第二回I種優先株式 568億8百万円 第三回I種優先株式 557億56百万円 第四回I種優先株式 547億4百万円 第一回II種優先株式 536億52百万円 第一回IV種優先株式 458億85百万円 第一回V種優先株式 561億15百万円 第二回V種優先株式 200億円</p> <p>合計 3,429億20百万円</p> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は3,541億28百万円となります。</p> <p>4. 取得する株式の総数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得株式数</th> <th>発行済株式総数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二回I種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第三回I種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第四回I種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回II種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>19,950,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>10,875,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td>2,000,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138,025,000株</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 取得する相手方、取得株式数及び取得価額の総額</p> <p>第二回I種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>18,500,000株</td> <td>39,960,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>4,500,000株</td> <td>9,720,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社りそな銀行</td> <td>1,800,000株</td> <td>3,888,000,000円</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ信託銀行株式会社</td> <td>1,000,000株</td> <td>2,160,000,000円</td> </tr> <tr> <td>農林中央金庫</td> <td>500,000株</td> <td>1,080,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,300,000株</td> <td>56,808,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>	種類	取得株式数	発行済株式総数に対する割合	第二回I種優先株式	26,300,000株	100%	第三回I種優先株式	26,300,000株	100%	第四回I種優先株式	26,300,000株	100%	第一回II種優先株式	26,300,000株	100%	第一回IV種優先株式	19,950,000株	100%	第一回V種優先株式	10,875,000株	100%	第二回V種優先株式	2,000,000株	100%	合計	138,025,000株		相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,960,000,000円	株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,720,000,000円	株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,888,000,000円	三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,160,000,000円	農林中央金庫	500,000株	1,080,000,000円	合計	26,300,000株	56,808,000,000円		
種類	取得株式数	発行済株式総数に対する割合																																																
第二回I種優先株式	26,300,000株	100%																																																
第三回I種優先株式	26,300,000株	100%																																																
第四回I種優先株式	26,300,000株	100%																																																
第一回II種優先株式	26,300,000株	100%																																																
第一回IV種優先株式	19,950,000株	100%																																																
第一回V種優先株式	10,875,000株	100%																																																
第二回V種優先株式	2,000,000株	100%																																																
合計	138,025,000株																																																	
相手方	取得株式数	取得価額の総額																																																
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,960,000,000円																																																
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,720,000,000円																																																
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,888,000,000円																																																
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,160,000,000円																																																
農林中央金庫	500,000株	1,080,000,000円																																																
合計	26,300,000株	56,808,000,000円																																																

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																					
<p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は578億60百万円となります。</p>																							
<p>第三回 I 種優先株式</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>18,500,000株</td> <td>39,220,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>4,500,000株</td> <td>9,540,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社りそな銀行</td> <td>1,800,000株</td> <td>3,816,000,000円</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ信託銀行株式会社</td> <td>1,000,000株</td> <td>2,120,000,000円</td> </tr> <tr> <td>農林中央金庫</td> <td>500,000株</td> <td>1,060,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,300,000株</td> <td>55,756,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,220,000,000円	株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,540,000,000円	株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,816,000,000円	三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,120,000,000円	農林中央金庫	500,000株	1,060,000,000円	合計	26,300,000株	55,756,000,000円		
相手方	取得株式数	取得価額の総額																					
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,220,000,000円																					
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,540,000,000円																					
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,816,000,000円																					
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,120,000,000円																					
農林中央金庫	500,000株	1,060,000,000円																					
合計	26,300,000株	55,756,000,000円																					
<p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は568億8百万円となります。</p>																							
<p>第四回 I 種優先株式</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>18,500,000株</td> <td>38,480,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>4,500,000株</td> <td>9,360,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社りそな銀行</td> <td>1,800,000株</td> <td>3,744,000,000円</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ信託銀行株式会社</td> <td>1,000,000株</td> <td>2,080,000,000円</td> </tr> <tr> <td>農林中央金庫</td> <td>500,000株</td> <td>1,040,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,300,000株</td> <td>54,704,000,000円</td> </tr> </tbody> </table>	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	38,480,000,000円	株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,360,000,000円	株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,744,000,000円	三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,080,000,000円	農林中央金庫	500,000株	1,040,000,000円	合計	26,300,000株	54,704,000,000円		
相手方	取得株式数	取得価額の総額																					
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	38,480,000,000円																					
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,360,000,000円																					
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,744,000,000円																					
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,080,000,000円																					
農林中央金庫	500,000株	1,040,000,000円																					
合計	26,300,000株	54,704,000,000円																					

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																											
<p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は557億56百万円となります。</p> <p>第一回Ⅱ種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>18,500,000株</td> <td>37,740,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td>4,500,000株</td> <td>9,180,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社りそな銀行</td> <td>1,800,000株</td> <td>3,672,000,000円</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ信託銀行株式会社</td> <td>1,000,000株</td> <td>2,040,000,000円</td> </tr> <tr> <td>農林中央金庫</td> <td>500,000株</td> <td>1,020,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,300,000株</td> <td>53,652,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は547億4百万円となります。</p> <p>第一回Ⅳ種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>19,950,000株</td> <td>45,885,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は498億75百万円となります。</p>	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	37,740,000,000円	株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,180,000,000円	株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,672,000,000円	三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,040,000,000円	農林中央金庫	500,000株	1,020,000,000円	合計	26,300,000株	53,652,000,000円	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円		
相手方	取得株式数	取得価額の総額																											
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	37,740,000,000円																											
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,180,000,000円																											
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,672,000,000円																											
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,040,000,000円																											
農林中央金庫	500,000株	1,020,000,000円																											
合計	26,300,000株	53,652,000,000円																											
相手方	取得株式数	取得価額の総額																											
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円																											

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>第一回V種優先株式</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">相手方</th> <th style="text-align: center;">取得株式数</th> <th style="text-align: center;">取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: center;">10,875,000株</td> <td style="text-align: center;">56,115,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は587億25百万円となります。</p> <p>第二回V種優先株式</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">相手方</th> <th style="text-align: center;">取得株式数</th> <th style="text-align: center;">取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: center;">1,000,000株</td> <td style="text-align: center;">10,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社みずほコーポレート銀行</td> <td style="text-align: center;">1,000,000株</td> <td style="text-align: center;">10,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,000,000株</td> <td style="text-align: center;">20,000,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は204億円となります。</p> <p>6. 取得日 平成19年3月30日、平成19年4月1日から平成19年6月に開催される定時株主総会の開催日の前日までの間の日で当社が別に定める日(追加取得日)、平成19年9月28日及び平成20年3月31日。</p>			相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000,000株	10,000,000,000円	株式会社みずほコーポレート銀行	1,000,000株	10,000,000,000円	合計	2,000,000株	20,000,000,000円
相手方	取得株式数	取得価額の総額																		
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円																		
相手方	取得株式数	取得価額の総額																		
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000,000株	10,000,000,000円																		
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000,000株	10,000,000,000円																		
合計	2,000,000株	20,000,000,000円																		

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>7. 各取得日の合計取得額 直前の取得日の取得にかかる取締役会決議の日（初回の取得日の場合、第三回及び第四回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「CB」）の発行日）から当該取得日の取得にかかる取締役会の前日までに転換されたCB転換総額。 前記にかかわらず当社の裁量によりこれを上回る額をもって合計取得額として定める場合などこれを上回ることができる。</p> <p>8. 取得順位 第二回Ⅰ種、第三回Ⅰ種、第四回Ⅰ種、第一回Ⅱ種、第二回Ⅴ種、第一回Ⅳ種、第一回Ⅴ種の順</p> <p>9. 取得方法 ・Ⅰ種／Ⅱ種優先株式 平成19年3月30日の取得日及び追加取得日においては、平成18年6月27日開催の定時株主総会にて承認決議された「自己株式取得枠設定」に基づき、商法に規定する必要な手続を経て取得する。平成19年3月30日の取得日及び追加取得日における取得の後もⅠ種、Ⅱ種優先株式が残存する場合は、当社は平成18年6月27日開催の定時株主総会の直後の定時株主総会又はその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の決議を行うものとし、平成19年9月28日及び平成20年3月31日の取得日においては、当該決議に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。</p>		

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>・IV種/V種優先株式 これら優先株式について定款変更によって付された取得条項に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。</p> <p>10. 停止条件 本契約に基づく当社による優先株式の取得は、①平成18年4月28日開催の取締役会にて別途、発行を決議した、Nomura Securities (Bermuda)Ltd.を割当先とする転換社債型新株予約権付社債がすべて発行されること、②平成18年6月27日開催の定時株主総会（以下「本株主総会」）にて当社の発行可能株式数、当社の普通株式の発行可能種類株式総数を増加する当社の定款変更の議案が承認され、会社法上必要な種類株主総会の決議がなされること、③本株主総会にて資本及び資本準備金の減少に係る各議案が承認され、資本減少及び資本準備金の減少の効力が発生すること、④本株主総会にて取得の対象となるI種、II種優先株式に係る「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑤平成19年3月30日の取得日及び追加取得日（当社がこれを定めた場合）において本契約に従い合意取得対象優先株式の全部が取得されなかった場合における、残存する本優先株式の取得については、本株主総会の直後の定時株主総会又はその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑥本株主総会にてIV種、V種優先株式について取得条項を追加する当社の定款変更の議案が承認されること及び当該種類の株主全員の合意が得られること、その他商法及び会社法上優先株式の取得が法的に可能となることを条件とする。</p>		

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>11. 譲渡制限 各優先株主は、平成18年4月28日から平成20年3月31日までの間、当社の事前の承諾なく、その保有する優先株式を第三者に譲渡できない。</p> <p>12. 契約期間 平成18年4月28日から下記のうち、いずれか先に到来した日まで。</p> <p>①本契約に基づく優先株式全ての取得及び決済が終了した日</p> <p>②(10)の停止条件が成就しないことが確定した日</p> <p>③平成20年3月31日</p>		

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)															
		<p>(追加情報)</p> <p>自己株式の取得</p> <p>当社は平成18年6月27日開催の当社定時株主総会にて承認可決され、当社第二回I種優先株式、第三回I種優先株式、第四回I種優先株式及び第一回II種優先株式の取得枠を設定し、また、同定時株主総会にて承認可決された定款変更により当社第一回IV種優先株式、第一回V種優先株式及び第二回V種優先株式に取得条件を追加しておりますが、平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に「優先株式の取得に関する契約書」を締結いたしました。この契約に基づき、第一回目の買入として、平成19年3月30日に第二回I種優先株式、第三回I種優先株式、第四回I種優先株式、第一回II種優先株式及び第二回V種優先株式の発行残高合計2,304億円につき、2,409億20百万円にて買入を行い、同日消却を完了いたしました。この結果、平成19年3月31日現在で「優先株式の取得に関する契約書」の対象である優先株式及び主な契約内容は以下のとおりとなっております。</p> <p>(1) 株式の種類</p> <p>当社第一回IV種優先株式 当社第一回V種優先株式</p> <p>(2) 株式の取得価額</p> <table border="1" data-bbox="1013 1288 1404 1456"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>1株当たりの取得価額</th> <th>発行価額及び発行価額に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>2,300円</td> <td>10,000円 23%</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>5,160円</td> <td>12,000円 43%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額</p> <table border="1" data-bbox="1013 1657 1404 1758"> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>458億85百万円</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>561億15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,020億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は1,086億円となります。</p>	種類	1株当たりの取得価額	発行価額及び発行価額に対する割合	第一回IV種優先株式	2,300円	10,000円 23%	第一回V種優先株式	5,160円	12,000円 43%	第一回IV種優先株式	458億85百万円	第一回V種優先株式	561億15百万円	合計	1,020億円
種類	1株当たりの取得価額	発行価額及び発行価額に対する割合															
第一回IV種優先株式	2,300円	10,000円 23%															
第一回V種優先株式	5,160円	12,000円 43%															
第一回IV種優先株式	458億85百万円																
第一回V種優先株式	561億15百万円																
合計	1,020億円																

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																								
		<p>(4) 取得する株式の総数</p> <table border="1" data-bbox="1013 235 1412 448"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得株式数</th> <th>発行済株式総数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>19,950,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>10,875,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,825,000株</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 取得する相手方、取得株式数及び取得価額の総額</p> <p>第一回IV種優先株式</p> <table border="1" data-bbox="1013 560 1412 638"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>19,950,000株</td> <td>45,885,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は498億75百万円となります。</p> <p>第一回V種優先株式</p> <table border="1" data-bbox="1013 974 1412 1052"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td>10,875,000株</td> <td>56,115,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株当たり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株当たり取得価額で取得すると、取得価額の総額は587億25百万円となります。</p> <p>(6) 取得日 平成19年6月22日（追加取得日）、平成19年9月28日及び平成20年3月31日。</p> <p>(7) 各取得日の合計取得額 直前の取得日の取得にかかる取締役会決議の日（初回の取得日の場合、第三回及び第四回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「CB」）の発行日）から当該取得日の取得にかかる取締役会の前日までに転換されたCB転換総額。 前記にかかわらず当社の裁量によりこれを上回る額をもって合計取得額として定める場合などこれを上回ることができる。</p>	種類	取得株式数	発行済株式総数に対する割合	第一回IV種優先株式	19,950,000株	100%	第一回V種優先株式	10,875,000株	100%	合計	30,825,000株		相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社三菱東京UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円
種類	取得株式数	発行済株式総数に対する割合																								
第一回IV種優先株式	19,950,000株	100%																								
第一回V種優先株式	10,875,000株	100%																								
合計	30,825,000株																									
相手方	取得株式数	取得価額の総額																								
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円																								
相手方	取得株式数	取得価額の総額																								
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円																								

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
		<p>(8) 取得順位 第一回IV種、第一回V種の順</p> <p>(9) 取得方法 ・IV種/V種優先株式 これら優先株式について定款変更によって付された取得条項に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。</p> <p>(10) 停止条件 本契約に基づく当社による優先株式の取得は、①平成18年4月28日開催の取締役会にて別途、発行を決議した、Nomura Securities (Bermuda) Ltd.を割当先とする転換社債型新株予約権付社債がすべて発行されること、②平成18年6月27日開催の定時株主総会（以下「本株主総会」）にて当社の発行可能株式数、当社の普通株式の発行可能種類株式総数を増加する当社の定款変更の議案が承認され、会社法上必要な種類株主総会の決議がなされること、③本株主総会にて資本及び資本準備金の減少に係る各議案が承認され、資本減少及び資本準備金の減少の効力が発生すること、④本株主総会にて取得の対象となるI種、II種優先株式に係る「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑤平成19年3月30日の取得日及び追加取得日（当社がこれを定めた場合）において本契約に従い合意取得対象優先株式の全部が取得されなかった場合における、残存する本優先株式の取得については、本株主総会の直後の定時株主総会又はその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑥本株主総会にてIV種、V種優先株式について取得条項を追加する当社の定款変更の議案が承認されること及び当該種類の株主全員の合意が得られること、その他商法及び会社法上優先株式の取得が法的に可能となることを条件とする。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
		<p>(11) 譲渡制限 各優先株主は、平成18年4月28日から平成20年3月31日までの間、当社の事前の承諾なく、その保有する優先株式を第三者に譲渡できない。</p> <p>(12) 契約期間 平成18年4月28日から下記のうち、いずれか先に到来した日まで。</p> <p>①本契約に基づく優先株式全ての取得及び決済が終了した日 ②(10)の停止条件が成就しないことが確定した日 ③平成20年3月31日</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 266百万円 無形固定資産 1,048百万円 ※2 特別利益のうち主なもの 百万円 有形固定資産等 売却益 4 投資有価証券 売却益 2,222 出資金売却益 180 貸倒引当金 戻入益 826 特定海外債権 売却益 30 過年度償却済 債権取立益 7 ※3 特別損失のうち主なもの 百万円 有形固定資産等 売却損 0 有形固定資産等 除却損 62 投資有価証券 売却損 16 出資金売却損 1 投資有価証券 評価損 1,846 関係会社等 整理・引当損 11,043 抱合せ株式消滅 差損 2,727	※1 減価償却実施額 有形固定資産 310百万円 無形固定資産 1,723百万円 ※2 特別利益のうち主なもの 百万円 有形固定資産等 売却益 14 投資有価証券 売却益 3,280 出資金売却益 2 貸倒引当金 戻入益 1,238 過年度償却済 債権取立益 8 投資損失引当金 戻入益 3,588 ※3 特別損失のうち主なもの 百万円 有形固定資産等 売却損 8 有形固定資産等 除却損 11 減損損失 38 投資有価証券 売却損 273 出資金売却損 2 投資有価証券 評価損 2,382 出資金評価損 3 関係会社等 整理・引当損 3,131 事業構造改善損 3,602 投資損失引当金 繰入額 994	※1 減価償却実施額 有形固定資産 568百万円 無形固定資産 3,090百万円 ※2 特別利益のうち主なもの 百万円 有形固定資産等 売却益 19 関係会社株式 売却益 2,425 投資有価証券 売却益 7,116 出資金売却益 181 貸倒引当金 戻入益 6,110 特定海外債権 売却益 30 過年度償却済 債権取立益 7 関係会社等整理 益 7,359 ※3 特別損失のうち主なもの 百万円 有形固定資産等 売却損 15 有形固定資産等 除却損 81 減損損失 240 投資有価証券 売却損 267 出資金売却損 9 投資有価証券 評価損 3,517 出資金評価損 111 関係会社等 整理・引当損 18,335 抱合せ株式消滅 差損 19,089 投資損失引当金 繰入額 13,052 役員退職慰労引 当金繰入額 463

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>※4</p>	<p>※4 減損損失</p> <p>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産のグループ化を行っております。</p> <p>以下の資産は、今後の使用見込みもないため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（38百万円）として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="587 667 991 801"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>遊休資産</td> <td>器具及び備品</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>回収可能価額は、鑑定評価額を基にした正味売却価額としております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都	遊休資産	器具及び備品	38	<p>※4 減損損失</p> <p>当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産のグループ化を行っております。</p> <p>以下の資産は、今後の使用見込みもないため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（240百万円）として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="1007 667 1396 981"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県</td> <td>遊休資産</td> <td>土地等</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>兵庫県</td> <td>遊休資産</td> <td>土地等</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>北海道</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>機械等</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>回収可能価額は、不動産鑑定評価額を基にした処分予定価額としております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福島県	遊休資産	土地等	217	兵庫県	遊休資産	土地等	18	北海道	遊休資産	土地	2	その他	—	機械等	1
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																											
東京都	遊休資産	器具及び備品	38																											
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																											
福島県	遊休資産	土地等	217																											
兵庫県	遊休資産	土地等	18																											
北海道	遊休資産	土地	2																											
その他	—	機械等	1																											

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	165,757	10,762	—	176,519

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10,762株

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	190,511	23,276	—	213,787
第一回IV種優先株式(株)	—	19,950,000	19,950,000	—
第一回V種優先株式(株)	—	10,875,000	10,875,000	—
合計(株)	190,511	30,848,276	30,825,000	213,787

(変動事由の概要)

① 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 23,276株

② 優先株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

買入による増加 30,825,000株

消却による減少 30,825,000株

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	165,757	24,754	—	190,511
第二回I種優先株式(株)	—	26,300,000	26,300,000	—
第三回I種優先株式(株)	—	26,300,000	26,300,000	—
第四回I種優先株式(株)	—	26,300,000	26,300,000	—
第一回II種優先株式(株)	—	26,300,000	26,300,000	—
第二回V種優先株式(株)	—	2,000,000	2,000,000	—
合計(株)	165,757	107,224,754	107,200,000	190,511

(変動事由の概要)

① 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 24,754株

② 優先株式の増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

買入による増加 107,200,000株

消却による減少 107,200,000株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械</td> <td>1,203</td> <td>1,086</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1,276</td> <td>643</td> <td>632</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>623</td> <td>235</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,102</td> <td>1,965</td> <td>1,136</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める未経過リース料中間会計期間末残高の割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>475百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>661</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,136</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>350百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>350</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械	1,203	1,086	116	器具及び備品	1,276	643	632	その他	623	235	387	合計	3,102	1,965	1,136	1年内	475百万円	1年超	661	合計	1,136	支払リース料	350百万円	減価償却費相当額	350	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1,387</td> <td>626</td> <td>760</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>698</td> <td>290</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,085</td> <td>917</td> <td>1,168</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>404百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>764</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,168</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>253</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	1,387	626	760	その他	698	290	407	合計	2,085	917	1,168	1年内	404百万円	1年超	764	合計	1,168	支払リース料	253百万円	減価償却費相当額	253	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械</td> <td>394</td> <td>367</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1,494</td> <td>757</td> <td>737</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>706</td> <td>281</td> <td>425</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,595</td> <td>1,406</td> <td>1,189</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>414百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>775</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,189</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>654百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>654</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械	394	367	27	器具及び備品	1,494	757	737	その他	706	281	425	合計	2,595	1,406	1,189	1年内	414百万円	1年超	775	合計	1,189	支払リース料	654百万円	減価償却費相当額	654
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																					
機械	1,203	1,086	116																																																																																					
器具及び備品	1,276	643	632																																																																																					
その他	623	235	387																																																																																					
合計	3,102	1,965	1,136																																																																																					
1年内	475百万円																																																																																							
1年超	661																																																																																							
合計	1,136																																																																																							
支払リース料	350百万円																																																																																							
減価償却費相当額	350																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																					
器具及び備品	1,387	626	760																																																																																					
その他	698	290	407																																																																																					
合計	2,085	917	1,168																																																																																					
1年内	404百万円																																																																																							
1年超	764																																																																																							
合計	1,168																																																																																							
支払リース料	253百万円																																																																																							
減価償却費相当額	253																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																					
機械	394	367	27																																																																																					
器具及び備品	1,494	757	737																																																																																					
その他	706	281	425																																																																																					
合計	2,595	1,406	1,189																																																																																					
1年内	414百万円																																																																																							
1年超	775																																																																																							
合計	1,189																																																																																							
支払リース料	654百万円																																																																																							
減価償却費相当額	654																																																																																							

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
(貸主側) ① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間会計期間末残高	(貸主側) ① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間会計期間末残高	(貸主側) ① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間会計 期間末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械</td> <td>435</td> <td>314</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>器具及び 備品</td> <td>67</td> <td>58</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>186</td> <td>169</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>689</td> <td>542</td> <td>146</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間会計 期間末 残高 (百万円)	機械	435	314	120	器具及び 備品	67	58	8	ソフト ウェア	186	169	17	合計	689	542	146	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間会計 期間末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械</td> <td>435</td> <td>382</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間会計 期間末 残高 (百万円)	機械	435	382	52	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械</td> <td>435</td> <td>349</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>器具及び 備品</td> <td>67</td> <td>60</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>186</td> <td>186</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>689</td> <td>597</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械	435	349	85	器具及び 備品	67	60	6	ソフト ウェア	186	186	—	合計	689	597	92
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間会計 期間末 残高 (百万円)																																															
機械	435	314	120																																															
器具及び 備品	67	58	8																																															
ソフト ウェア	186	169	17																																															
合計	689	542	146																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間会計 期間末 残高 (百万円)																																															
機械	435	382	52																																															
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																															
機械	435	349	85																																															
器具及び 備品	67	60	6																																															
ソフト ウェア	186	186	—																																															
合計	689	597	92																																															
② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 125百万円 1年超 119 合計 244 なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、営業債権の中間会計期間末残高等に占める未経過リース料残高及び見積残存価額の残高の合計額の割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第4項の規定に基づき、受取利子込み法によっております。	② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 61百万円 1年超 57 合計 119 同左	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 79百万円 1年超 79 合計 158 なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める未経過リース料残高及び見積残存価額の残高の合計額の割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第4項の規定に基づき、受取利子込み法により算定しております。																																																
③ 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 90百万円 減価償却費 54	③ 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 39百万円 減価償却費 32	③ 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 176百万円 減価償却費 108																																																
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 65百万円 1年超 815 合計 881 (貸主側) 未経過リース料 1年内 63百万円 1年超 821 合計 884	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 72百万円 1年超 760 合計 833 (貸主側) 未経過リース料 1年内 63百万円 1年超 757 合計 821	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年内 72百万円 1年超 797 合計 869 (貸主側) 未経過リース料 1年内 63百万円 1年超 789 合計 852																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	18,794	13,216	△5,578
② 関連会社株式	2,128	4,534	2,406
合計	20,922	17,750	△3,172

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	18,794	16,698	△2,096
② 関連会社株式	10,860	13,928	3,068
合計	29,654	30,626	971

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	18,794	14,506	△4,288
② 関連会社株式	10,860	13,462	2,602
合計	29,654	27,969	△1,685

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

「1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載していません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

「1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載していません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 △28円37銭	1株当たり純資産額 345円98銭	1株当たり純資産額 109円25銭
1株当たり 中間純利益 18円93銭	1株当たり 中間純利益 12円48銭	1株当たり 当期純利益 28円26銭
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 11円58銭	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 11円85銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 18円11銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	542,871	429,823	451,254
普通株式に係る純資産 額(百万円)	△20,528	426,812	116,669
差額の主な内訳 (百万円)			
うち優先株式に係る 払込金額	563,400	3,000	333,000
うち優先配当額	—	11	1,585
普通株式の発行済株式 数(千株)	723,884	1,233,852	1,068,105
普通株式の自己株式数 (千株)	176	213	190
1株当たり純資産額 の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	723,708	1,233,638	1,067,914

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	9,873	14,713	21,010
普通株主に帰属しない 金額(百万円)	—	△11	△1,585
うち優先配当額	—	△11	△1,585
普通株式に係る中間(当 期)純利益(百万円)	9,873	14,702	19,424
普通株式の期中 平均株式数(千株)	521,496	1,177,886	687,335
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整 額(百万円)	—	11	22
うち優先配当額	—	11	22
普通株式増加数 (千株)	331,158	63,333	386,343
うち転換社債型新株 予約権付社債	313,631	57,110	374,598
うち優先株式	17,527	6,223	11,745
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜 在株式の概要	第二回I種、第三回I 種、第四回I種、第一回 II種、第一回IV種、第一 回V種及び第二回V種優 先株式 これらの詳細について は、「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況(1) 株式の総数等」に記載の とおりであります。	第一回IV種及び第一回V 種優先株式 これらの詳細について は、「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況(1) 株式の総数等」に記載の とおりであります。	第二回I種、第三回I 種、第四回I種、第一回 II種、第一回IV種、第一 回V種及び第二回V種優 先株式 これらの詳細について は、「第4 提出会社の 状況 1 株式等の状況(1) 株式の総数等」に記載の とおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 当社は平成18年9月29日の社債の発行枠設定にかかわる取締役会決議に基づき、平成18年12月1日に下記内容の無担保普通社債を発行しました。</p> <p>第10回無担保普通社債</p> <p>1) 社債の総額 金200億円</p> <p>2) 各社債の金額 金1億円の1種</p> <p>3) 発行価額の総額 金200億円</p> <p>4) 発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>5) 利率 年2.38%</p> <p>6) 利払日 毎年6月1日及び12月1日</p> <p>7) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却</p> <p>8) 払込期日 平成18年12月1日</p> <p>9) 社債の発行日 平成18年12月1日</p> <p>10) 償還期限 平成23年12月1日</p> <p>11) 発行場所 日本国</p> <p>12) 募集の方法 一般募集</p> <p>13) 物上担保・保証の有無 無担保</p> <p>14) 資金の使途 運転資金等</p>		

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 当社は平成18年4月28日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年10月1日付にて、当社の100%子会社で化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び、その100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 合併の目的</p> <p>当社の化学品事業は双日本社で行っている肥料事業及びメタノール事業と中核事業会社である双日ケミカル株式会社で行っている化学品事業を両輪として推進してまいりました。今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することでグローバルな事業展開を加速させるために、化学品事業を当社に集約することとし、化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及びその100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>2) 合併の要旨</p> <p>①合併の日程</p> <p>合併契約書承認取締役会 平成18年6月30日</p> <p>合併契約書調印 平成18年6月30日</p> <p>合併期日 平成18年10月1日</p> <p>合併登記 平成18年10月5日</p>		

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>②合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び双日ケミカル株式会社は解散しました。</p> <p>③合併比率 当社はグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社の発行済株式の全てを、また、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社は双日ケミカル株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行及び資本金の増加は行いません。</p> <p>④合併交付金 合併交付金の支払は行いません。</p> <p>3) 合併後の状況</p> <p>①商号 双日株式会社 (英文名称: Sojitz Corporation)</p> <p>②事業内容 総合商社</p> <p>③本店所在地 東京都港区赤坂六丁目1番20号</p> <p>④代表者 代表取締役 土橋昭夫</p> <p>⑤決算期 3月31日</p> <p>⑥当社は、合併により、利益剰余金を16,247百万円減少、その他有価証券評価差額金を3,306百万円増加させました。この結果、利益剰余金は14,210百万円、その他有価証券評価差額金は56,269百万円となりました。</p> <p>⑦合併により、引き継いだ資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="1" data-bbox="172 1624 566 1760"> <tr> <td>流動資産</td> <td>79,953</td> <td>流動負債</td> <td>107,567</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>49,450</td> <td>固定負債</td> <td>9,946</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>負債合計</td> <td>117,513</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>129,404</td> <td>正味引継 財産合計額</td> <td>11,890</td> </tr> </table>	流動資産	79,953	流動負債	107,567	固定資産	49,450	固定負債	9,946			負債合計	117,513	資産合計	129,404	正味引継 財産合計額	11,890		
流動資産	79,953	流動負債	107,567															
固定資産	49,450	固定負債	9,946															
		負債合計	117,513															
資産合計	129,404	正味引継 財産合計額	11,890															

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>⑧経営成績に与える影響</p> <p>この合併は、単体決算において、平成18年4月より適用となった「企業結合に係る会計基準」における共通支配下での取引に該当するため、合併期日に特別損失として、抱合せ株式消滅差損が16,361百万円発生する見込みです。</p> <p>また、連結決算においては、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及び双日ケミカル株式会社は、当社の連結子会社であり、この合併は企業集団の状況に影響を与えないため当社の連結財務諸表への影響はありません。</p>		

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(1) 当社は平成19年3月23日開催の取締役会にて決議された平成19年度上半期の国内無担保普通社債発行の限度額及びその概要に基づき、平成19年4月25日に国内無担保社債を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 発行する社債 第12回無担保社債 2) 社債の総額 金100億円 3) 各社債の金額 金1億円の1種 4) 発行価額の総額 金100億円 5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 6) 利率 年1.60% 7) 利払日 毎年4月25日及び10月25日 ただし、平成21年10月26日以降の利息は、償還期日に支払うものとする。 8) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年4月25日 11) 社債の発行日 平成19年4月25日 12) 償還期限 平成22年4月23日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・保証の有無 無担保・無保証 16) 資金の用途 運転資金

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
		<p>(2) 当社の平成18年4月28日開催の取締役会での決議により平成18年5月25日に発行いたしました第四回無担保転換社債型新株予約権付社債（総額1,500億円）に関して当事業年度末から平成19年6月27日までの間に下記のとおり新株予約権の行使がなされました。</p> <p>1) 銘柄名 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>2) 行使日 平成19年5月10日、平成19年5月14日、平成19年5月17日、平成19年6月1日、平成19年6月8日及び平成19年6月12日</p> <p>3) 交付株式数 135,937,995株 (うち、新株発行分135,937,995株) (うち、移転自己株式数 一株)</p> <p>4) 行使価額(転換価額)及び転換額面 435.8円 300億円 447.1円 300億円</p> <p>5) 行使額面累計額 1,350億円(転換率90.0%)</p> <p>6) 未行使残存額 150億円</p> <p>この結果、資本金が30,037百万円、資本準備金が29,962百万円増加しております。</p>																
		<p>(3) 当社は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、優先株式の一掃による資本構造再編を一気に加速させるため、対象となる優先株式の全株主との間で「優先株式の取得に関する契約書」を締結しております。平成19年5月18日開催の取締役会にて当該契約に基づく第二回目の優先株式の買入消却につきまして決議いたしました。その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 買入実行日及び消却日 平成19年6月22日</p> <p>2) 買入及び消却する自己株式の明細</p> <table border="1" data-bbox="997 1792 1412 2056"> <thead> <tr> <th>買入株式の種類</th> <th>取得額面</th> <th>買入価額の総額(発行価額に対する割合)</th> <th>買入れる相手方及び株式数(発行済株式数に対する割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回種優先株式</td> <td>億円 1,995</td> <td>458.85億円 (23%)</td> <td>㈱三菱東京UFJ銀行 19,950千株(100%)</td> </tr> <tr> <td>第一回種優先株式</td> <td>億円 216</td> <td>92.88億円 (43%)</td> <td>㈱三菱東京UFJ銀行 1,800千株(16.6%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>億円 2,211</td> <td>551.73億円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	買入株式の種類	取得額面	買入価額の総額(発行価額に対する割合)	買入れる相手方及び株式数(発行済株式数に対する割合)	第一回種優先株式	億円 1,995	458.85億円 (23%)	㈱三菱東京UFJ銀行 19,950千株(100%)	第一回種優先株式	億円 216	92.88億円 (43%)	㈱三菱東京UFJ銀行 1,800千株(16.6%)	合計	億円 2,211	551.73億円	
買入株式の種類	取得額面	買入価額の総額(発行価額に対する割合)	買入れる相手方及び株式数(発行済株式数に対する割合)															
第一回種優先株式	億円 1,995	458.85億円 (23%)	㈱三菱東京UFJ銀行 19,950千株(100%)															
第一回種優先株式	億円 216	92.88億円 (43%)	㈱三菱東京UFJ銀行 1,800千株(16.6%)															
合計	億円 2,211	551.73億円																

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(4) 当社は、平成19年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成19年6月12日に当社の持分法適用会社であるアリスタライフサイエンス株式会社の株式を譲渡する契約を締結しております。</p> <p>1) 契約締結の目的 アリスタライフサイエンス株式会社は、独立系ファンドであるOlympus Capital Holdings Asiaグループを筆頭株主として、販売会社の買収を含め、農薬事業の拡大を積極的に図っております。一方、当社は化学品・合成樹脂事業における事業ポートフォリオの見直しと経営資源の適正配分を進めております。その一環として、当社が保有するアリスタライフサイエンス株式会社の株式をLB Star Investment合同会社に譲渡することを決定、同社と合意したものです。</p> <p>2) 契約締結日 平成19年6月12日</p> <p>3) 譲渡の日程 関連する法令等の条件を満たした時点で速やかに譲渡を実行いたします。</p> <p>4) 契約の相手方 LB Star Investment 合同会社 (代表社員：リーマン・ブラザーズ・ホールディングス株式会社)</p> <p>5) 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数 9,800,000株(所有割合26.80%) 譲渡株式数 9,800,000株 異動後の所有株式数 0株(所有割合0.00%) ※上記の所有割合は普通株式に関するものです。</p> <p>6) 業績に与える影響 この契約締結により、単体決算において約36億円の投資損失引当金の戻入益を計上致します。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は平成19年9月28日開催の取締役会にて決議された平成19年度下半期の国内無担保普通社債発行の限度額及びその概要に基づき、平成19年10月29日に国内無担保普通社債を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 発行する社債 第15回無担保社債 2) 社債の総額 金100億円 3) 各社債の金額 金1億円 4) 発行価額の総額 金100億円 5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 6) 利率 年1.90% 7) 利払日 毎年4月29日及び10月29日 8) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 9) 償還価格 各社債の金額100円につき金100円 10) 払込期日 平成19年10月29日 11) 社債の発行日 平成19年10月29日 12) 償還期限 平成25年10月29日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・保証の有無 無担保・無保証 16) 資金の用途 運転資金 	

(2) 【その他】

平成19年10月30日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり当期中間配当を行うことを決議いたしました。

(普通株式)

① 中間配当金の総額	4,317百万円
② 1株当たり中間配当金	3円50銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月4日

(第一回Ⅲ種優先株式)

① 中間配当金の総額	11百万円
② 1株当たり中間配当金	7円50銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月4日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度	自	平成18年4月1日	平成19年6月27日
(第4期)	至	平成19年3月31日	関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年7月13日
平成19年8月21日
平成19年12月10日
関東財務局長に提出

事業年度(第4期)(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 発行登録書追補書類(社債)

平成19年4月18日
平成19年7月20日
平成19年9月12日
平成19年10月23日
関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

平成19年6月27日
平成19年7月13日
平成19年8月21日
平成19年12月10日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

双日株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	正	次	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	野		巖	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	純	司	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

(追記情報)

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年12月1日に無担保普通社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

双日株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒	井	卓	一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	純	司	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	野		巖	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

(追記情報)

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第6号）を適用している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月29日に無担保普通社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

双日株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	正	次	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	野		巖	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	純	司	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、双日株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

(追記情報)

重要な後発事象として、以下の事項が記載されている。

1. 会社は、平成18年12月1日に無担保普通社債を発行した。
2. 会社は、平成18年10月1日付にて、100%子会社で化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社および、その100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

双日株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒	井	卓	一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	純	司	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	野		巖	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、双日株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

(追記情報)

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月29日に無担保普通社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

